

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第57期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 高千穂交易株式会社

【英訳名】 TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03 3355 1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 赤堀 寛人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03 3355 1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 赤堀 寛人

【縦覧に供する場所】 高千穂交易株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル内))

高千穂交易株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
(本州名駅ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (千円)	20,662,403	22,318,228	24,977,529	30,296,449	32,938,361
経常利益 (千円)	749,244	902,530	1,346,771	1,448,784	1,210,233
当期純利益 (千円)	404,880	466,814	823,758	875,436	240,060
純資産額 (千円)	12,091,902	12,107,969	13,269,715	13,781,079	13,632,886
総資産額 (千円)	17,684,936	17,164,586	19,261,914	20,187,286	19,540,807
1株当たり純資産額 (円)	1,991.05	1,312.06	1,337.51	1,385.69	1,346.81
1株当たり当期純利益 (円)	63.65	48.87	82.41	88.30	23.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	62.78	47.78	80.45	86.87	23.69
自己資本比率 (%)	68.4	70.5	68.9	68.3	69.7
自己資本利益率 (%)	3.4	3.9	6.5	6.5	1.8
株価収益率 (倍)	19.48	21.69	22.64	19.11	44.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,575	1,112,446	555,560	946,565	1,067,665
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,007	81,267	267,142	244,109	137,902
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	604,634	349,478	112,412	227,730	173,742
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,689,341	4,367,435	3,462,076	2,537,286	3,275,069
従業員数 (名)	340	334	338	340	358

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年11月19日付をもって1株を1.5株に分割しております。

3 平成17年8月8日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (千円)	18,613,555	20,144,391	22,571,360	28,122,856	30,888,463
経常利益 (千円)	711,190	702,999	1,073,915	1,098,865	897,450
当期純利益 (千円)	387,257	365,385	667,214	654,834	63,098
資本金 (千円)	795,500	826,388	1,122,956	1,138,827	1,193,063
発行済株式総数 (株)	6,079,200	9,235,800	9,922,800	9,970,800	10,138,800
純資産額 (千円)	11,929,663	11,847,438	12,852,465	13,152,432	12,836,509
総資産額 (千円)	16,898,698	16,302,182	18,083,825	18,792,077	18,142,485
1株当たり純資産額 (円)	1,964.64	1,284.26	1,296.37	1,322.48	1,268.07
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	24.00	28.00	28.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(15.00)	(12.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	61.08	38.22	67.16	66.05	6.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.25	37.37	65.57	64.98	6.23
自己資本比率 (%)	70.6	72.7	71.1	70.0	70.7
自己資本利益率 (%)	3.3	3.1	5.4	5.0	0.5
株価収益率 (倍)	20.30	27.73	27.78	25.56	169.37
配当性向 (%)	49.1	65.4	35.7	42.4	444.4
従業員数 (人)	283	279	287	288	304

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第53期の1株当たり配当額30円には東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円が含まれており、第54期の1株当たり配当額30円には東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円が含まれております。
3 平成16年11月19日付をもって1株を1.5株に分割しております。
4 第54期の配当性向は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
5 平成17年8月8日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。
6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和27年3月	大阪市北区に神戸ガナイト株式会社(本店所在地:兵庫県神戸市生田区)を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月	米国パロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
8月	商号を水道土木株式会社に変更。
昭和29年2月	商号を高千穂交易株式会社に変更。
2月	東京支店(東京都港区)・名古屋支店(名古屋市中区)・九州支店(福岡市)を設置。
4月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
昭和38年2月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年5月	米国チェシャー社製メーリング機器(宛名シール貼付機)の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和45年2月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
6月	米国センソマチック社(現:タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月	米国製スライドレール(機構部品)の販売を開始。
昭和46年10月	スイス・カーン社製メーリング機器(自動封入封緘システム)の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
昭和48年1月	高千穂パロース(株)(現:日本ユニシス(株))を設立し、パロース部門を分離独立。 昭和情報機器(株)を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
2月	大阪支店(大阪市北区)を設置。
4月	千代田情報機器(株)(現:株)アイティフォー)を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
昭和49年2月	米国ナショナルセミコンダクター社製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年2月	日本エムディエス(株)の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
5月	米国コーデックス社(現:バンガードMS社)製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
6月	厚木自動車部品(株)(現:株)日立製作所)製ガススプリング(機構部品)の販売を開始。
12月	高千穂パロース(株)の当社持株の90%を米国パロース社へ譲渡。
昭和51年9月	御殿場工場を閉鎖。
昭和52年5月	パロース(株)(前:高千穂パロース(株)が昭和51年2月に商号変更)の当社持株残(10%)を米国パロース社へ譲渡。
8月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器(株)、昭和情報機器(株)の当社持株をすべて売却。
昭和54年4月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
昭和58年6月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
昭和59年4月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
昭和60年4月	半導体販売会社ジェイエムイー(株)(本店:東京都新宿区、資本金:8百万円)の全株式を取得(連結子会社)。
平成8年10月	高千穂ユースウェア(株)(現:株)ティケーユー、本店:東京都新宿区、資本金50百万円)を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部(データ入力機器)を分離独立。
平成11年4月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカスタム・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年11月	日本証券業協会に店頭上場。
平成13年4月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.(本店:中華人民共和国香港、資本金715万香港ドル)を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成14年10月	高千穂コムテック(株)(本店:東京都新宿区、資本金80百万円)を設立し、メーリング商品の販売活動を強化(連結子会社)するとともに、クボタセキュリティ(株)(現:株)エスキューブ、本店:東京都千代田区、資本金100百万円)を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成15年3月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.上海駐在員事務所を開設。
平成16年2月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年7月	セコム(株)と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
9月	デバイス事業本部(本社、大阪支店、名古屋支店、北関東営業所、松本営業所)及び本社経営システム本部業務チームがISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。
平成18年12月	高千穂ユースウェア(株)(現:株)ティケーユー)の当社保有株式880株(所有比率88%)のうち、760株(同76%)を同社役員及び従業員へ譲渡。
平成19年3月	全事業所でISO9001の認証を取得 国内外すべての事業所でISO14001(環境マネジメントシステム)のグループ統合認証を取得。
平成19年12月	TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.の全額出資により提凱貿易(上海)有限公司(本店:中華人民共和国上海、資本金1百万人民元)を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売並びに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・情報ネットワークシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェア、並びに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

<システム機器事業>

セキュリティ商品類

商品監視、映像監視、入退室管理等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び万引き防止装置・監視カメラ・記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器販売、並びにシステム運用支援サービス等を行っております。商品監視が必要な大手GMS（総合スーパーマーケット）・ミュージックショップ・ドラッグストアなどの小売流通業、安全監視が必要なショッピングセンター・データセンターなど、入退室管理が必要な施設、パソコンやデータなど資産持出し管理が必要なオフィス・研究施設など、顧客層が拡大しております。

(株)エスキューブは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っております。

情報ネットワーク商品類

WAN（広域通信網）、VPN（仮想専用線網）といった情報ネットワークの構築やネットワークセキュリティ設計及び、ルーター・スイッチ（交換機）・ファイアウォール・ネットワークQoS（ネットワークサービスの品質保証）等のネットワーク機器の販売を行っております。社内外のLAN/WANを構築する企業、通信設備をもって回線サービスを行う通信事業会社等、広範な顧客層を対象としております。

メーリング商品類

高千穂コムテック(株)は、ビジネスメールの大量発送業務（メーリング業務）における郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム（TQM）の販売等を行っております。発送代行業、通信販売業（ダイレクトメール）、証券業（証券）、通信業（請求書）、銀行（預金等の期日案内）など大量にビジネスメールを発送する顧客を対象としております。

その他商品類

上記商品類以外において、ICタグ応用のRFID図書館システム、スクールセキュリティシステムなど、最新エレクトロニクス技術応用システムのシステム設計・構築及び機器販売等を行っております。

<デバイス事業>

電子商品類

デジタル化及び情報化の進展を受け、特定用途向け半導体などの各種半導体に関するコンサルティング（電子機器技術、設計）及び販売を行っております。パソコン・携帯電話・情報家電（デジタルカメラ・薄型テレビなど）・カーナビゲーションなどの車載機器・産業用計測器・情報通信機器などの設備財等広範なデジタル製品が対象です。

ジェイエムイー(株)は、電子商品類を販売しております。半導体市場での小口販売及び当社が取扱っていないメーカー商品の仕入・販売を行っております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、電子商品類を販売しております。

産機商品類

機器の安全性・快適性などの機構に関するコンサルティング（応用技術、エンジニアリング）及びスライドレール・ガススプリング・昇降システムなどの販売を行っております。金融機関やコンビニエンスストアなどのATM等の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー・ケーブルガイド・FFミラー）、システムキッチンの引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、事務用キャビネットの引出機構（スライドレール・キー）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）など、安全性・快適性が要求される製品に使われております。

ジェイエムイー(株)は、中堅企業を中心に産機商品類を販売しております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.は、中国、東南アジア地域で、産機商品類を販売しております。

<カスタマ・サービス事業>

カスタマ・サービス事業

システム機器事業セグメントで取扱うセキュリティ・情報ネットワーク商品類等の納入設置・保守などのサポートサービス事業、コンサルティング・システム設計・システム運用受託（アウトソーシング）及びネットワーク不正侵入監視、店舗セキュリティの支援等のソリューションサービスを行っております。迅速な対応と顧客満足を目指して、情報ネットワーク商品類では、365日24時間対応を実施しており、全国300ヶ所のサービス拠点によるサービスを行っております。

高千穂コムテック(株)は、メーリング商品類の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っております。

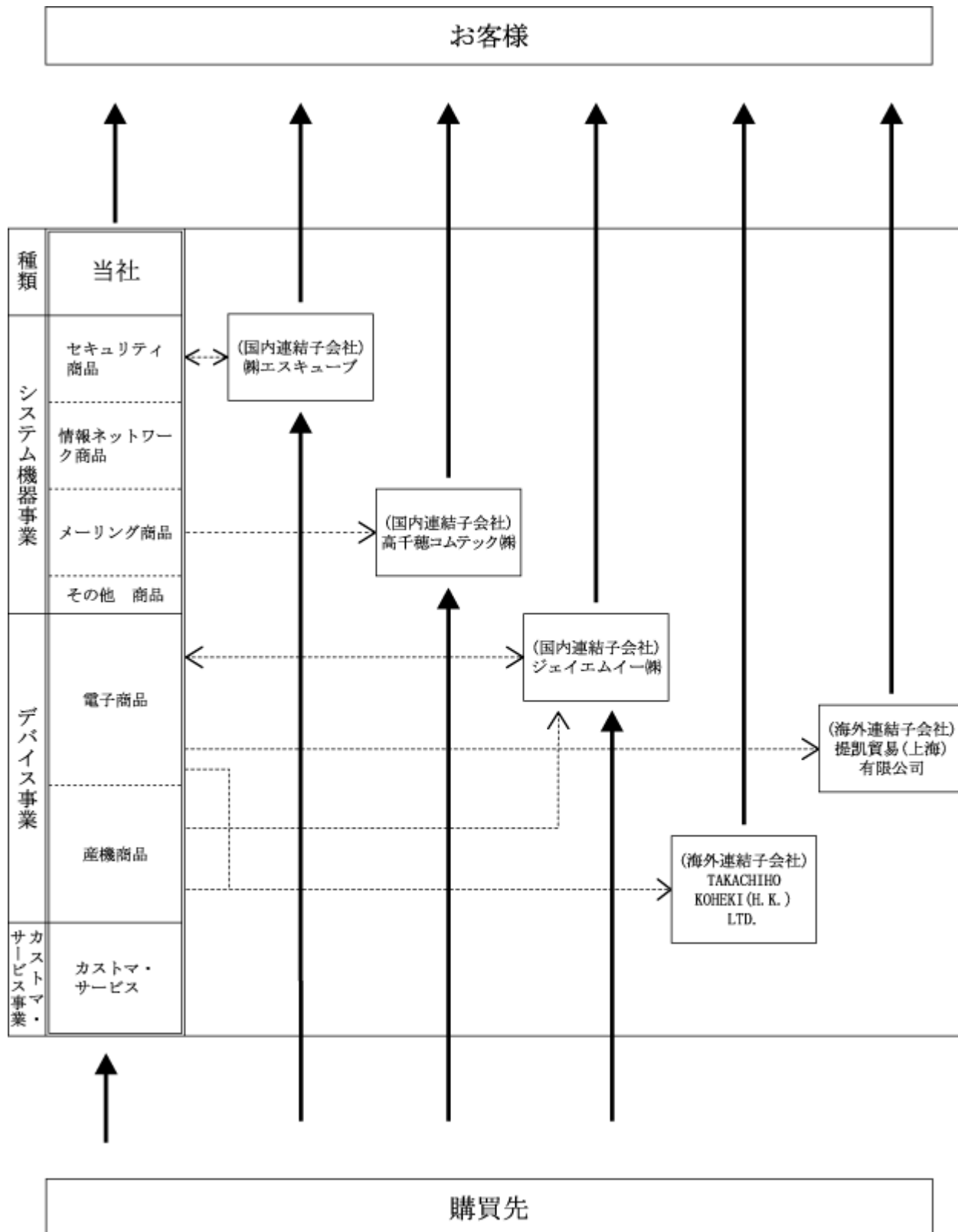
事業の種類セグメントと商品との関連を表にすると、次のとおりであります。

区分	主な事業の内容	主な会社
システム機器事業		
セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム等販売、各種システム設計・構築	当社
		(株)エスキューブ
情報ネットワーク商品類	WAN関連機器（QoS機器、ルーター、負荷分散装置等）、ネットワークセキュリティ関連（VPN&ファイアウォールスイッチ、リモートアクセス装置等）等の販売、各種システム設計・構築	当社
メーリング商品類	メールインサート・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム等販売、各種システム設計・構築	高千穂コムテック(株)
その他商品類	その他システム機器等（RFID図書館システム、スクールセキュリティシステム等）販売	当社
デバイス事業		
電子商品類	リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、ASIC、CMOSイメージセンサー、光通信用コンポーネント、加速度センサー、シリコンマイク等販売	当社
		ジェイエムイー(株)
		TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
		提凱貿易（上海）有限公司
産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等販売	当社
		ジェイエムイー(株)
		TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
カスタム・サービス事業	システム機器事業商品類に関する据付及び保守・システム設計・システム運用受託・ネットワーク不正侵入予知等サービス	当社
		高千穂コムテック(株)

(注)商品・専門語等用語について

1. セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
2. WAN (Wide Area Network)：広域情報網。
3. QoS (Quality of Service)：ネットワークサービスの品質保証。ネットワークの帯域を適切に配分し、それぞれの通信が必要とする通信速度を確保する技術の総称。
4. ルーター：異なるLAN間を接続するための機器。LANスイッチ：複数のLANを接続する機器。
5. 負荷分散装置：サーバーの処理負荷を分散させる装置。
6. VPN (Virtual Private Network)：公衆網を専用網のように利用できるサービスの総称。仮想閉域網または仮想私設網。
7. 封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
8. RFID図書館システム：ICチップを蔵書に貼付け、貸出し・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
9. リニアIC：アナログ信号を扱う集積回路。
10. ロジックIC：論理回路を構成する集積回路。
11. ASIC：特定用途向けIC。
12. CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor)：相補性金属酸化膜半導体。Nチャンネル型MOSFETとPチャンネル型MOSFETを組み合わせた相補型の論理回路。
13. スライドレール：ボールベアリングを組込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
14. ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの（例：自動車のハッチバックの開閉に使用）。
15. ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 実線は当社グループ外部との取引を表し、点線は当社グループ内部の取引を表します。
 2. 提凱貿易(上海)有限公司は、平成19年12月3日に設立し、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エスキューブ	東京都千代田区	100,000	システム機器 事業	100.00	役員の兼任1名、セキュリ ティ機器の販売及び購入
高千穂コムテック㈱	東京都新宿区	80,000	システム機器 事業	100.00	運転資金融資、役員の兼任1 名、メーリング機器の販売及 び保守
ジェイエムイー㈱	東京都新宿区	12,000	デバイス事業	100.00	債務保証、役員の兼任1名、 半導体の販売
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LTD.	中国香港	715千 香港ドル	デバイス事業	100.00	役員の兼任2名、半導体・機 構部品・ セキュリティ機器の販売
提凱貿易(上海)有限公司	中国上海	1百万人民币	デバイス事業	100.00 〔100.00〕	役員の兼任1名、半導体・機 構部品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有(被所有)割合の〔内書〕は間接所有であります。
3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.は、特定子会社に該当します。
5 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の
連結売上高に占める割合が、100分の10を超えております。
主要な損益情報等 売上高 5,126百万円
経常利益 55百万円
当期純利益 46百万円
純資産額 241百万円
総資産額 1,326百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
システム機器事業	135
デバイス事業	112
カスタマ・サービス事業	61
全社共通	50
合計	358

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
304	36.6	11.5	6,497,621

- (注) 1 従業員は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
2 従業員数には、連結子会社への出向者21名は含んでおりません。
3 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年3月11日に結成され、所属上部団体
はありません。組合員数は平成20年3月31日現在で137人であり、労使関係は円満に推移しております。
また、連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の拡大を背景とした輸出の増加等から、全体として景気は緩やかに拡大したものの、原油・原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題といった懸念材料の台頭を受け、次第に不透明感が高まる展開となりました。

当社グループ事業の市場環境は引き続き競争激化の状況にあります。また、「安全・安心・快適」な社会の実現に向け、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトとして、先進的かつ独自性の高いソリューションで、成長性と収益性を両立すべく事業を推進してまいりました。また、CSR(企業の社会的責任)経営の一環として、「ISO14001」(環境マネジメントシステム)、「ISO9001」(品質マネジメントシステム)の実践に加え、新たに情報セキュリティシステムの整備に向けた取組みを開始するなど、より質の高い企業運営を目指してまいりました。

このような状況のなか、当連結会計年度の経営成績は、売上につきましては、デバイス事業では電子商品類及び産機商品類ともに前期に引き続き過去最高の業績を達成しました。他方、システム機器事業ではセキュリティ商品類が振るいませんでしたが、メーリング商品類が好調に推移しました。その結果、売上高は前期比2,641百万円(8.7%)増の32,938百万円となりました。

一方、損益につきましては、システム機器事業に比べ売上総利益率の低いデバイス事業の売上が大きく伸びたことなどから、売上総利益率が低下し、売上総利益は前期比61百万円(1.0%)減の6,003百万円となりました。また、売上高増加に伴う経費の増加と中期的成長に向けた人員増から、販売費及び一般管理費が増加し、経常利益は前期比238百万円(16.5%)減の1,210百万円となりました。

当期純利益につきましては、遊休土地に係る繰延税金資産の取崩しの影響のほか、株式相場の下落を受けて、164百万円の投資有価証券評価損を計上した結果、前期比635百万円(72.6%)の大幅減の240百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(システム機器事業)

システム機器事業の売上高は前期比0.2%減の7,958百万円、営業利益は前期比10.7%減の513百万円となりました。

セキュリティ商品類は、GMS市場への商品監視システム及び監視カメラの複合販売や、その他の市場での新規開拓等が相応に進展したものの、年度末にかけて小売業の設備投資姿勢が慎重化し、予定案件が見直されるなどした影響もあって、売上高は前期比1.0%減の6,234百万円となりました。

情報ネットワーク商品類は、ネットワーク・セキュリティ商品の間接販売に注力しましたが、売上高は前期比17.2%減の408百万円となりました。

メーリング商品類は、メールインサーティング・システムの手続き代行業者への納入が促進したほか、大手重点顧客の開拓が奏功し、売上高は前期比17.2%増の1,280百万円となりました。

その他商品類においては、「RFID図書館システム」や「スクールセキュリティシステム」の拡販に注力しましたが、案件先送りの動きなどもあって、売上高は前期比59.9%減の35百万円となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は、前期比12.1%増の23,014百万円となりましたが、利益率の低い電子商品類の売上高が大幅に増加したことで、売上高の増加に伴う経費増の影響等により、営業利益は前期比16.6%減の1,004百万円となりました。

電子商品類は、モバイル液晶及び無線LAN向けなどの半導体が好調に推移したほか、大手顧客によるデジタルカメラ向け半導体の新規採用などもあって、売上高は前期比14.7%増の18,540百万円となりました。

産機商品類は、国内外向けATM(現金自動預け払い機)用機構部品の販売が好調に推移したほか、複写機市場において大手顧客への納入が進んだことから、売上高は前期比2.4%増の4,474百万円となりました。

(カスタマ・サービス事業)

システム機器事業のメールインサーティング・システムの納入や入退室管理システムの納入が増加し、売上高は前期比9.5%増の1,965百万円となりました。また、外注コスト等の原価低減に努めた結果、営業利益は前期比48.2%増の308百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本の売上高は前期比8.5%増の27,811百万円となりました。しかし、営業利益は前期比6.7%減の1,780百万円となりました。

電子商品類において、モバイル液晶・デジタルカメラ向け半導体の販売が進んだほか、産機商品類において、ATM(現金自動預け払い機)用機構部品の販売が好調に推移したことにより、売上を牽引いたしました。

(アジア)

アジアの売上高は前期比10.0%増の5,126百万円となりました。また、営業利益は前期比42.6%減の44百万円となりました。

顧客のアジア生産が増加し、モバイル液晶及び無線LAN向け半導体が堅調に推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,275百万円と前期と比べ737百万円(29.1%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,067百万円のプラスとなりました。これは、たな卸資産の増加581百万円及び仕入債務の減少339百万円があった一方で、売上債権の流動化に伴う売上債権の減少1,340百万円及び税金等調整前当期純利益1,007百万円の計上があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、137百万円のマイナスとなりました。これは、国債の満期償還が100百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が207百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、173百万円のマイナスとなりました。これは、株式の発行による収入が106百万円あった一方で、配当金の支払が279百万円あったことなどによるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
システム機器事業	5,877,454	7.2
デバイス事業	20,270,596	11.9
カスタマ・サービス事業	989,914	13.6
計	27,137,966	10.9

- (注) 1 金額は、実際仕入額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム機器事業	8,877,109	1.9	998,365	25.6
デバイス事業	22,319,701	4.8	2,296,100	23.2
カスタマ・サービス事業	1,314,105	13.8	355,529	22.1
計	32,510,916	4.4	3,649,996	10.5

- (注) 1 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステム機器事業で計上しておりますが、売上時にカスタマ・サービス事業に振り替えております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
システム機器事業	7,958,270	0.2
デバイス事業	23,014,985	12.1
カスタマ・サービス事業	1,965,104	9.5
計	32,938,361	8.7

(注) 1 主要な相手先別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
シャープ(株)	-	-	3,555,357	10.8

(注) 前連結会計年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
電気機械製造業	17,876,386	59.0	20,524,033	62.3
流通業	9,084,067	30.0	8,786,455	26.7
サービス業	1,931,420	6.4	2,220,918	6.7
その他	1,404,575	4.6	1,406,954	4.3
計	30,296,449	100.0	32,938,361	100.0

3 システム機器事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
セキュリティ商品類	6,234,400	1.0
情報ネットワーク商品類	408,374	17.2
メーリング商品類	1,280,446	17.2
その他商品類	35,048	59.9
計	7,958,270	0.2

4 デバイス事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
電子商品類	18,540,321	14.7
産機商品類	4,474,664	2.4
計	23,014,985	12.1

(注) 1 平成19年3月期の電子商品類(半導体)販売実績額は、16,159,006千円(割合：53.4%)であります。

2 平成20年3月期の電子商品類(半導体)販売実績額は、18,540,321千円(割合：56.3%)であります。

5 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループの事業領域は、将来性と高い成長が見込める有力分野ではありますが、市場の変化や企業間競争は激化しており、事業競争力の強化が重要課題であります。商品やサービスの付加価値を高め、より一層お客様にご満足いただける事業活動に努めてまいります。さらに、強い財務構造を追求して「ハイ・パフォーマンス経営」を実現してまいります。

また、当社に対するステークホルダー（利害関係者）の期待を踏まえ、経営の健全性・透明性と社会的信頼の向上を図るために、積極的にCSR経営にも取り組むとともに、コンプライアンス向上やリスク管理の強化など、当社グループの「内部統制システム」の整備強化を図ってまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

新規商品・サービスの開拓及び開発によるソリューションの強化・拡大

国内外の拠点活用による最先端技術と商品の発掘に加え、自社、及び、パートナーと協力して研究開発を強化することで、先進的で独自性の高いソリューションを構築し、市場への展開を図ってまいります。

グループ連結経営の強化

グループ内において部門間の横断的な協働体制を構築し、複合販売による提案力の強化、販売チャネルの効果的活用など営業力の強化を図ってまいります。

バランスシートのスリム化による資産効率の向上

IT（情報技術）の高度活用など業務プロセスの改善を進める一方、在庫、土地、有価証券などの資産圧縮による財務改善に努め、経営構造改革を推進し、資産効率を高めることで、経営品質の向上を図ってまいります。

CSR活動の積極的推進

経営の健全性・透明性と社会的信頼の向上を目指して平成17年4月に「高千穂交易グループCSR憲章」・「高千穂交易グループ企業行動規範」等を制定しました。今後、全社への浸透と実践展開を図ってまいります。

内部統制システムの整備・強化

会社法が施行され、企業に内部統制システムの整備・構築が要請されています。コーポレート・ガバナンスの向上と併せて、積極的に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の当社第57回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する以下のとおりの対応策（以下、「本プラン」といいます。）を継続することを決定し、定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

当社における企業価値及び株主共同の利益向上に関する取組み

(a) 企業理念と経営の基本姿勢

当社は独立系技術商社として、創業以来『創造』を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。創業から56年を通して「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信用を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」企業理念の実現に努めてまいりました。

その成果として、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

(b) 当社が独立系商社であり続ける理由

当社は、事業系列や他の資本系列に属さない独立系技術商社のメリットを企業活力とし、成長の原動力としてまいりました。当社が海外の有力メーカーと国内の有力顧客を結ぶことは、商社として当然の役割と言えますが、独立がゆえに系列の制約から離れ、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達な先端商材・サービスの探求・調達ができ、ダイナミックな事業活動を行ってまいりました。これらの独立系技術商社としての諸活動は、市場及び仕入先、顧客から広く信頼・支持され、今日の当社が誇る事業資源（取引先、人、もの、情報、技術など）を形成しており、将来に向けた成長の力であります。

(c) 当社の事業開拓及びサプライヤー

当社は事業開拓を得意とします。これは、当社の各事業のいずれも、先端商材・技術をいち早く日本の市場に紹介・提供してまいりましたが、先端でいち早いゆえに、先駆者として常に、販売体制から顧客支援体制、そして技術保守体制を自ら構築してまいりました。創業時の会計機や電子計算機を始めとして、今日の事業である商品監視システムやネットワークシステム及びメーリングシステム、そしてデバイス事業など、多くの分野にわたり、特徴ある経営手法を築いてまいりました。

当社事業力の源泉は、独立系企業として、優れた人材と事業ノウハウを駆使して迅速かつ闊達に先端技術商材を開拓できることと、その活動を支える社風にあります。それゆえに、今日までの厳しい事業環境を経て、当社が蓄積してまいりました各事業分野に熟練した人材や情報・技術ノウハウなどを使い、今後とも長期にわたり、海外の先端商材をいち早く市場に提供し続け、お客様の事業競争に貢献できることであります。

加えて、当社は、調達先である海外の有力サプライヤーと日本市場を繋ぐ役割を十分に果たすとともに、技術商社である当社が長きにわたり築いてきました独自の技術サポート体制は、お客様が信頼して先端商品・技術を導入していただける重要な評価要素であります。それがゆえに、有力サプライヤーは、前述いたしました当社独自の事業体制の活用やパートナー関係の継続を期待し、当社以外への契約継承や競業サプライヤー製品の取扱いの無い、強い取引関係を長年継続し、現在のパートナー関係を結んでおります。

この評価と信頼関係に裏打ちされた当社、そしてお客様、サプライヤーを結ぶ共栄関係は、当社が業界で優位性ある事業活動を維持拡大できた要因であるとともに、将来に向けた持続的な貢献も要請されております。これからも、より発展的な関係を構築することが、当社の企業価値向上に大きく貢献するものと考えております。

(d) 中期的な企業価値及び株主共同の利益向上への取組み

当社は、上述した事業体制を維持強化することが、独立系商社として当社が有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えます。

現在、当社は、「安全・安心・快適」をキーワードに、「ビジネスセキュリティ」を中期的事業コンセプトとする事業構造及び収益構造改革に取り組んでおります。これは、持続的な収益力と成長力をより一層向上させるため、2010年度に向けた中期経営計画のもと、その実現に取り組んでおります。また、財務構造の健全性を高めつつ、さらなる資本効率の向上を図ってまいります。

この取組みは、事業競争力及び収益力を一層強固にするため、市場成長性が高いセキュリティ事業を中核とする事業を増強するものです。併せて財務構造改革をさらに進め、「ハイ・パフォーマンス経営」を実現するものです。これにより、当社は競争力ある高収益企業と強固な財務体質の地歩を築き、企業価値及び株主共同の利益向上に一層邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR（企業の社会的責任）」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

本プラン採用に関する基本的な考え方

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動・経済の活性化を否定するものではありません。当社は上場会社として、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社に対し、突然大規模買付行為又はこれに関する提案がなされた場合に、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為又は提案の企業価値及び株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、或いは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主共同の利益を損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、大規模買付行為が、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、企業価値及び株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、その上で当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。大規模買付ルールの流れは以下のとおりです。

(a)大規模買付者に対する情報提供の要請

大規模買付者は、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

- (イ)大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の概要（具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細、その結果対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）
- (ロ)大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性等を含みます。）
- (ハ)買付対価の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容（そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。）及びその算定根拠等を含みます。）及び買付資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。））
- (ニ)大規模買付行為完了後に意図する当社グループの経営方針及び事業計画
- (ホ)大規模買付行為完了後に意図する当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社グループに係る利害関係者に関する方針
- (ヘ)大規模買付者が当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方
- (ト)その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」（当社所定書式により日本語を正本とします。）をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただくとともに、大規模買付ルールに従っていただく旨の誓約を記載していただきます。

当社取締役会は、この意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。しかしながら、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、必要かつ十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(b)取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、

(イ)対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合には60日間

(ロ)上記以外の大規模買付行為の場合には90日間

を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」（いずれも初日不算入））として与えられるべきものと考えます。ただし、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長が必要なときは、最大30日間の延長ができるものとします。その場合、延長期間及び当該延長期間が必要な具体的理由を大規模買付者等に通知するとともに、株主の皆様を開示いたします。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下の要件のいずれかに該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、後記する新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。対抗措置の発動は、外部専門家等の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会がその時点で相当と認められるものを選択決定します。

なお、大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、企業価値及び株主共同の利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えます。

他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起いたします。

(b)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、企業価値及び株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、仮に当社取締役会が大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等に止め、原則として、対抗措置はとらないこととします。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合、あるいは企業価値及び株主共同の利益を損なう場合であると、外部専門家等の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、(a)で述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがあります。かかる対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行います。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を損なう場合に該当するものと考えます。

(イ)次の()から()までに掲げる行為等により企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

- () 株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為
- () 会社を一時的に支配して、会社の重要な事業や資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- () 会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(ロ) 強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ハ) 大規模買付者による支配権取得により、お客様・サプライヤー・従業員・地域社会その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合

(ニ) 買付けの条件（対価の価額・種類、買付けの時期、買付方法の適法性、買付けの実現可能性、買付け後における当社のお客様・サプライヤー・従業員その他の利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

(c)独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者に対して対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その透明性、客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者・弁護士・公認会計士・学識経験者など有識者を対象として、取締役会で選任するものとします。

取締役会は、対抗措置発動の是非を決定するときは、独立委員会に対し諮問し、独立委員会の勧告を受けるものとします。

独立委員会は、当社取締役会から独立した組織とし、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントなど）から助言を受けたり、当社経営陣や従業員等から必要な情報について説明を求めたりしながら、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。

(d)取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、対抗措置の発動に関する決議を行うものとしませんが、独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合や対抗措置の発動に関して独立委員会の勧告に従うことが当社取締役の善管注意義務に鑑みて疑問があると判断する場合など、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様判断していただくべきと判断する場合には、株主の皆様の意思を確認するために、実務的に可能な範囲で速やかに株主総会招集の決議をいたします。

この場合、当社取締役会は、当該株主総会における決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとし、なお、当社取締役会が対抗措置発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集することを決議した場合においては、速やかに当該事実及びその理由を開示いたします。

(e)対抗措置発動の停止等について

上記(a)又は(b)において、当社取締役会が対抗措置を講ずる決定をした後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、当社取締役会において、新株予約権無償割当てが決議され、又は新株予約権無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権無償割当て等の中止、又は新株予約権無償割当て後において、行使期間開始日までの間は、無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとし、

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

(a)本プランの継続時に株主の皆様と与える影響

本プランの継続時点においては、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。例えば、対抗措置等として想定する新株予約権無償割当て自体は行われません。

(b)本プランによる対抗措置の発動により株主の皆様と与える影響

本プランによる対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

例えば、当社取締役会が対抗措置として新株予約権無償割当てを決議した場合には適時適切な開示を行いますとともに、株主・投資家の皆様には新株予約権無償割当てに伴い以下の手続きが必要となります。

なお、当社は、新株予約権無償割当ての基準日や新株予約権無償割当ての効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権無償割当てを中止し、又は当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(イ)新株予約権無償割当ての手續及び名義書換手續

対抗措置を発動した場合に、その発動に伴って当社株主の皆様がとる必要のある手續として、新株予約権の取得のためには、別途取締役会が決議し公告する新株予約権の基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。

(ロ)新株予約権の行使の手續

所定の期間内に申込みをしていただく必要もあります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。これらの手續の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てをすることとなった際に、法令及び証券取引所規則に基づき別途お知らせいたします。ただし、大規模買付者及びその共同保有者並びにそれらの特別関係者等は行使できません。

本プランの有効期限及び廃止等

(a)本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成20年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、その時点において本プランに関する株主の皆様のご意見を確認させていただくため、当社はあらためて株主総会に本プランの採用、継続の可否をお諮りすることとしております。

当社取締役会は、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本プランを随時見直していく所存です。

(b)本プランの廃止等

本プランはその有効期間中であっても、当社の株主総会又は取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランは株主の皆様のご意向に従って、これを廃止させることができます。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本プランを修正若しくは廃止する場合があります。

大規模買付ルールの客観的合理性

大規模買付ルールが基本プランに沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員 の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって採用されていること

本プランは、前述「本プラン採用に関する基本的な考え方」にて記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役 役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉 を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させ るという目的をもって採用されているものです。

(c)株主意思を重視するものであること

本プランは、前述(a)「本プランの有効期限等」にて記載したとおり、当社株主総会において承認 可決の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、前述(b)「本プランの廃止等」 にて記載したとおり、本プランの有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃 止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プ ランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模 買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し ております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊 富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、前述「大規模買付行為がなされた場合の対応方 針」にて記載したとおり、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値・ 株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重し て会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行う ことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様にご情報開示 をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な 運営が行われる仕組みが確保されています。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、前述「大規模買付ルールの設定」にて記載したとおり、予め定められた合 理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会に よる恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f)第三者専門家の意見の取得

前述「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付者が出現す ると、独立委員会は、独立した第三者（財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントそ の他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会 による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、前述 (b)本プランの廃止等」にて記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交換を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注1) 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、又は当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

(注2) 議決権割合とは、特定株主グループが注1の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、又は特定株主グループが注1の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループは、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング関連商品の販売を行うシステム機器事業、半導体・機構部品の販売を行うデバイス事業、システム機器に関するサポートとサービスを行うカスタム・サービス事業を行っております。システム機器事業は小売業から製造業までの業種に加え、通信・金融・総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店など幅広い業界に販売しております。デバイス事業では製造業への販売を主としていますが、その内、半導体は携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として販売しており、当社グループにおける半導体の売上が連結売上高に占める割合は平成19年3月期が53.4%、平成20年3月期が56.3%であるため、当社グループの業績は、いわゆる「シリコンサイクル」と言われる半導体の需給関係の影響を受けます。

当社グループも過去において変動の影響を体験しており、価格と需給変動が大きい汎用半導体（例：DRAMなど）の取扱いをやめ、特定の顧客もしくは技術に特化した半導体（ASICなど）販売に移行しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もシリコンサイクルとその展開により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先がけ、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が早いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは前述しましたように開拓した海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っております。平成20年3月期において、ナショナルセミコンダクタージャパン(株)(半導体)からの仕入額は当社連結仕入総額の30.0%、アナディジックス社(半導体)からは同15.9%、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社(セキュリティシステム)からは同8.1%を仕入れております。

当社は、これらの企業と販売代理店契約を1年毎の自動更新で締結しております。また、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社との契約は、旧センソマチック社(現タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)と昭和45年からの日本国内における独占の販売契約であります。

当社は、長年にわたる主要代理店としての取引関係や各社との緊密な関係を維持しておりますが、契約が更新できなかつた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しております。主要な得意先の半導体の販売額が、連結総売上高の一定割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなつた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 中国市場への依存について

当社グループは、国内のエレクトロニクス・情報通信機器・事務機器・金融端末機器メーカーに半導体及び機構部品を販売しております。これら国内の取引先は、日本よりも人件費の安い東南アジア、特に中国に生産拠点の移管を進めております。当社グループでは、これらの取引先の動きにあわせ、継続的販売活動及び技術サービスが展開できるよう香港に現地法人を、さらには平成19年12月に上海にも現地法人を設立し、平成20年3月期における香港現地法人の売上高は、当社グループの10%を超え増加傾向にあります。当社は、これらの取引先と緊密な関係を維持しておりますが、中国の経済情勢の変化などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成20年3月期で51.3%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成20年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は57.4%であります。

当社は、外国為替相場の変動による外貨決済への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易(株)	ナショナルセミコンダクター ジャパン(株)	日本	半導体販売の日本国内における非独占的販売代理店契約	平成12年6月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新。
高千穂交易(株)	タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	シンガポール	電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約	平成13年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新。
高千穂交易(株)	アナディジックス社	米国	半導体販売の日本国内における非独占的販売代理店契約(現在、代理店は当社のみ)	平成20年1月1日より1年間とし、双方合意の上1年ごと延長。

6 【研究開発活動】

当社グループは、システム機器事業において、当社と連結子会社である㈱エスキューブと共同で、防犯性が高いセキュリティ機器の開発を実施しております。

小売業界向けでは、自鳴タグシステムの検知範囲を拡大する機能の強化や、幅広いお客様にご採用いただくための経済性を追求した、経済型自鳴式タグの開発に取り組んでおります。

また、RFID技術の分野では、すでに販売を開始しておりますアクティブICタグを利用したスクールセキュリティシステムにおいて、機能強化型の開発にも成功しております。

他の商品・サービスについても顧客のニーズに合った商品の研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、89百万円（売上高比0.3%）でありました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があります。これをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付引当金、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は移動平均法による原価法又は総平均法による原価法であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

(2)当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財務状態は、遊休土地に係る繰延税金資産の取崩しの影響のほか、株式相場下落を受けたことにより、総資産は19,540百万円となり、期首比646百万円の減少となりました。他方、負債は当連結会計年度末の商品仕入の減少に伴う買掛債務の減少などにより前連結会計年度末に比べ498百万円減少し、5,907百万円となりました。純資産は13,632百万円となり、期首比148百万円減少しました。負債の減少と新株予約権の行使に伴う株主資本の増加により、自己資本比率が、69.7%となり1.4ポイント上昇しました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、市場環境が引き続き競争激化の状況にあるものの、デバイス事業では電子商品類及び産機商品類ともに前期に引き続き過去最高の業績を達成しました。他方、システム機器事業ではセキュリティ商品類が振るいませんでしたが、メーリング商品類が好調に推移しました。その結果、売上高は前期比2,641百万円(8.7%)増の32,938百万円となりました。一方、損益につきましては、システム機器事業に比べ売上総利益率の低いデバイス事業の売上が大きく伸びたことなどから、売上総利益率が低下し、売上総利益は前期比61百万円(1.0%)減の6,003百万円となりました。また、売上高増加に伴う経費の増加と中期的成長に向けた人員増から、販売費及び一般管理費が増加し、経常利益は前期比238百万円(16.5%)減の1,210百万円となりました。当期純利益につきましては、平成17年3月期決算において遊休土地の減損処理を行い、繰延税金資産を計上しましたが、一部の物件を除き、計画に沿った売却が実現しなかったため、当該繰延税金資産341百万円の取崩しをいたしました。また、株式相場の大幅な下落の影響を受けて、164百万円の投資有価証券評価損を計上した結果、前期比635百万円(72.6%)の大幅減の240百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのデバイス事業は、電子商品類及び産機商品類を主に製造業に対して販売しております。その内、半導体をはじめとする電子商品類は、モバイル液晶・無線LAN向け半導体の販売が好調に推移し、当連結会計年度の売上高に占める割合は56.3%となり、売上高は前期比14.7%増となりました。電子商品類の業績は、いわゆる「シリコンサイクル」と言われる半導体需給の影響を受けませんが、当連結会計年度の半導体売上高の増加は、「シリコンサイクル」によるものではなく、中国市場などでのモバイル液晶・無線LAN向け等の半導体が好調に推移した結果です。ただし、民製品向けの販売が中心であったことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は増加しましたが、売上総利益率は前期比1.8ポイント低下し、18.2%となりました。

(4)戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く環境をみると、原油・原材料価格の高騰の影響などから景気は減速してきており、企業収益の動向等、先行き不透明感が一段と増しつつあります。

このような状況にあつて、システム機器事業においては、小売企業における収益志向の高まりを好機と捉え商品監視システムの拡販を図るほか、入退室管理システムの積極展開を進めてまいります。また、「RFID図書館システム」等、その他の商品類の実績の積み上げにも注力してまいります。デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品など、付加価値提案を強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の流動化に伴う売上債権1,340百万円の減少などにより、1,067百万円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の取得による支出などにより137百万円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や株式の発行による収入などにより173百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比737百万円増加し、現金及び現金同等物の期末残高は3,275百万円となりました。たな卸資産の増加、仕入債務の減少などによる運転資金の需要増については手元流動資金（現預金）で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業の幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も変化の早い市場環境にあり、常に厳しい企業間競争に直面しております。そこで、当社グループでは、お客様にご満足いただける事業活動のさらなる追求により事業競争力を強化し、「ハイ・パフォーマンス」経営を実現するため、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに事業分野を絞り、経営力を集中させております。そのため、当社グループでは、中期経営計画で定める経営目標の実現に向け、事業戦略と経営構造戦略のもとに諸施策を推進しております。以上のような方針のもと、平成23年3月期を最終年度とする中期経営計画として、売上高500億円、売上高経常利益率10%以上、自己資本利益率(ROE)15%以上を目標としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき設備投資はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。(平成20年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	工具器具 備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	販売・管理業務 (各セグメント及び 全社)	-	45,268	154,183	37,678	237,130	227
大阪支店 (大阪市北区)	販売・管理業務 (各セグメント及び 全社)	-	4,546	5,865	-	10,411	43
名古屋支店 (名古屋市中村区)	販売・管理業務 (各セグメント及び 全社)	-	3,545	1,682	-	5,228	14
札幌営業所 (札幌市中央区)	販売業務 (システム機器)	-	-	-	-	-	3
東北営業所 (仙台市泉区)	販売業務 (システム機器)	-	164	8	-	172	2
北関東営業所 (埼玉県熊谷市)	販売業務 (デバイス)	-	2,125	13	-	2,138	5
松本営業所 (長野県松本市)	販売業務 (デバイス)	-	219	-	-	219	2
九州営業所 (福岡市博多区)	販売業務 (システム機器)	-	877	1,032	-	1,909	6
米国駐在員事務所 (米国 カリフォルニア州)	情報収集 (各セグメント及び 全社)	-	-	1,232	1,747	2,979	2
その他	遊休土地他 (全社)	457,188 (7,006,347.81)	-	-	-	457,188	-

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウェアの金額であり、米国駐在員事務所に係る部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメント名	年間賃借料(千円)
本社	各セグメント及び全社	167,806
大阪支店	各セグメント及び全社	22,250
名古屋支店	各セグメント及び全社	5,386
札幌営業所	システム機器	1,113
東北営業所	システム機器	2,280
北関東営業所	デバイス	2,702
松本営業所	デバイス	2,555
九州営業所	システム機器	3,172
米国駐在員事務所	各セグメント及び全社	3,710

3 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4 その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積(千㎡)	帳簿価額(千円)
岡山県久米郡美咲町塩気	昭和54年12月	2,480	201,242
兵庫県洲本市由良町由良	昭和54年12月	54	93,177
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	51,016
群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原	昭和50年2月	6	37,640
その他8件		322	74,113
計		7,006	457,188

5 その他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメント	台数	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
情報システム機器	各セグメント及び全社	一括	3年間～5年間	39,731	120,295
基幹業務コンピューターシステム	全社	一式	4年間	3,012	5,197

(2) 国内子会社

会社名：事業所 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	工具器具 備品	その他	合計	
㈱エスキューブ (東京都千代田区)	販売・管理業務 (システム機器)	-	28	1,468	342	1,839	25
高千穂コムテック㈱ (東京都新宿区)	販売・管理業務 (システム機器)	-	-	5,706	-	5,706	17
ジェイエムイー㈱ (東京都新宿区)	販売・管理業務 (デバイス)	-	-	113	1,400	1,513	6

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名	年間賃借料(千円)
㈱エスキューブ	システム機器	19,245
高千穂コムテック㈱	システム機器	30,730
ジェイエムイー㈱	デバイス	7,053

3 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	工具器具 備品	その他	合計	
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.)LTD. (中国香港)	販売・管理業務 (デバイス)	-	1,282	1,181	608	3,072	4

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。

2 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名	年間賃借料(千円)
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.	デバイス	5,774

3 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

遊休土地の売却を進めてまいります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,138,800	10,138,800	東京証券取引所 市場第一部	
計	10,138,800	10,138,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月25日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、平成16年7月23日開催の取締役会で決議し、平成16年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	33個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,001円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,001円 資本組入額 501円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、平成17年7月21日開催の取締役会で決議し、平成17年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	45個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	67,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,108円 資本組入額 554円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月26日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、平成19年7月24日開催の取締役会で決議し、平成19年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	34個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,722円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,722円 資本組入額 861円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社取締役及び監査役の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の割当てを受ける者が、上記の新株予約権の行使条件に記載の事由等により権利を行使することができなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月26日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、平成19年7月24日開催の取締役会で決議し、平成19年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	80個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,722円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,722円 資本組入額 861円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社執行役員及び使用人の地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)2	同左

- (注) 1 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社
 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の割当てを受ける者が、上記の新株予約権の行使条件に記載の事由等により権利を行使することができなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月19日(注) 1	3,039,600	9,118,800		795,500		758,500
平成17年1月11日～ 平成17年3月31日(注) 2	117,000	9,235,800	30,888	826,388	30,771	789,271
平成17年4月1日～ 平成17年8月7日(注) 3	37,500	9,273,300	9,900	836,288	9,862	799,133
平成17年8月8日(注) 4	450,000	9,723,300	234,000	1,070,288	234,000	1,033,133
平成17年8月9日～ 平成18年3月31日(注) 5	199,500	9,922,800	52,668	1,122,956	52,468	1,085,602
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) 6	48,000	9,970,800	15,871	1,138,827	15,823	1,101,425
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注) 7	168,000	10,138,800	54,235	1,193,063	54,093	1,155,518

(注) 1 株式分割(無償)

株式1株を1.5株に分割

2 平成17年1月11日から平成17年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

3 平成17年4月1日から平成17年8月7日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

4 第三者割当増資

発行価格 1,040円

資本組入額 520円

割当先 セコム株式会社

5 平成17年8月9日から平成18年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

6 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

7 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	18	50	20	-	9,589	9,710	
所有株式数(単元)	-	14,160	177	30,505	1,408	-	54,965	101,215	17,300
所有株式数の割合(%)	-	13.99	0.17	30.14	1.39	-	54.31	100	

(注) 1 自己株式25,716株は、「個人その他」に257単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義株式の20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿1-10-7	800	7.89
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	450	4.43
栃本京子	東京都武蔵野市	443	4.37
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	380	3.74
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	300	2.96
株式会社マーステクノサイエンス	東京都新宿区新宿1-8-5	265	2.61
山村秀彦	東京都稲城市	260	2.56
佐々木豊実	東京都板橋区	260	2.56
竹田和平	愛知県名古屋市天白区	260	2.56
篠藤恵登	埼玉県さいたま市北区	259	2.56
計		3,679	36.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,095,800	100,958	
単元未満株式	普通株式 17,300		
発行済株式総数	10,138,800		
総株主の議決権		100,958	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1 2 8	25,700	-	25,700	0.25
計		25,700	-	25,700	0.25

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年6月25日第53回定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び使用人並びに当社子会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の第53回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 16名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(平成17年6月28日第54回定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社執行役員及び監査役並びに使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 3名 当社執行役員 1名 当社使用人 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(平成19年6月26日第56回定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し報酬等としてストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成19年6月26日の第56回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注)1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

(平成19年6月26日第56回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239の規定に基づき、当社執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月26日の第56回定時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社使用人 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注)1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	216	303
当期間における取得自己株式	100	110

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株の買増し請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	25,716	-	25,816	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の配当金につきましては、普通株式1株当たり14円といたしました。中間配当1株当たり14円を実施しておりますので、通期で1株当たり28円を実施となります。なお、剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月6日 取締役会決議	139,988	14円00銭
平成20年6月26日 定時株主総会決議	141,583	14円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,300	1,600 1,194	2,150	1,890	1,728
最低(円)	780	1,160 860	963	1,352	951

(注) 1 最高・最低株価は平成16年3月17日以前は日本証券業協会公表の株価を記載しており、平成16年3月18日以降平成17年2月28日以前は東京証券取引所市場第二部の株価を記載しており、平成17年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,575	1,420	1,411	1,389	1,360	1,299
最低(円)	1,286	1,260	1,330	1,210	1,290	951

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山 村 秀 彦	昭和21年1月31日生	昭和45年3月 昭和57年6月 平成5年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 当社取締役電子産業機器本部長 当社常務取締役経営企画室長 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	260
代表取締役 社長 (社長 執行役員)		戸 田 秀 雄	昭和25年2月1日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 当社取締役セキュリティ事業部長 当社常務取締役セキュリティ事業本部長 当社常務取締役システムソリューション事業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員システムソリューション事業本部長 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）	(注)3	26
取締役 (常務 執行役員)	デバイス 事業本部長	篠 藤 恵 登	昭和25年9月20日生	昭和47年5月 昭和58年6月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成17年6月	当社入社 当社取締役システム機器本部長 当社常務取締役事業開発室長 当社常務取締役電子事業部担当 当社常務取締役デバイス事業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員デバイス事業本部長（現任）	(注)3	259
取締役 (常務 執行役員)	経営 システム 本部担当兼 コーポレート 統括室担当兼 経営戦略室長	赤 堀 寛 人	昭和27年1月8日生	昭和49年4月 平成8年6月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月	当社入社 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営システム本部長 当社常務取締役経営システム本部長 当社常務取締役経営システム本部長 兼 経営戦略室長 当社取締役 兼 常務執行役員経営システム本部長兼経営戦略室長 当社取締役 兼 常務執行役員経営システム本部担当兼コーポレート統括室担当兼経営戦略室長（現任）	(注)3	24
取締役 (常務 執行役員)	システムソ リューション 事業本部長	小 原 敬 一	昭和25年8月26日生	平成15年9月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社執行役員システムソリューション事業本部長 兼 ネットワーク事業部長 当社常務執行役員システムソリューション事業本部長 兼 カスタマサービス事業部長 当社常務執行役員システムソリューション事業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員システムソリューション事業本部長（現任）	(注)3	10
取締役		田 代 守 彦	昭和13年4月16日生	昭和36年4月 昭和59年2月 平成3年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成12年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年6月	東洋棉花株式会社（旧：株式会社トーマン、現：豊田通商株式会社）入社 株式会社トーマンエレクトロニクス出向（社長） 株式会社トーマン 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 取締役社長 株式会社イノアックコーポレーション取締役（現任） 船井電機株式会社取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石坂文人	昭和22年1月1日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成10年6月 同 取締役 平成12年4月 同 常務取締役 平成12年6月 同 常務執行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 平成14年4月 同 専務執行役員 平成14年6月 同 理事 平成15年6月 日本カーリット株式会社取締役副社長 平成17年12月 同 顧問 平成18年6月 芙蓉総合リース株式会社監査役（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成20年3月 東京建物株式会社監査役（現任）	(注)3	0
常勤監査役		武智良泰	昭和26年1月3日生	昭和48年5月 当社入社 平成11年6月 当社取締役カスタマ・サービス事業本部長 平成14年4月 当社取締役ネットワークソリューション事業本部長 平成16年4月 当社取締役特命担当 平成17年4月 当社取締役CSR推進担当 平成17年6月 当社理事CSR推進担当 平成18年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	27
監査役		柴崎伸雄	昭和13年2月21日	昭和32年4月 仙台国税局入局 平成6年7月 東京国税局調査第三部次長 平成7年7月 新宿税務署長 平成8年9月 税理士開業 平成16年4月 株式会社エイワ監査役（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成16年11月 ガンプロ株式会社監査役（現任）	(注)4	7
監査役		小海正勝	昭和16年3月2日	昭和40年4月 弁護士登録 昭和43年4月 高田・小海法律事務所開設 昭和62年4月 最高裁判所司法研修所教官 平成12年6月 財団法人東京都予防医学協会監事（現任） 平成15年6月 財団法人予防医学事業中央会監事（現任） 平成16年4月 中央大学法科大学院特任教授（現任） 平成18年6月 日本風力開発株式会社監査役（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注)4	0
監査役		石原良一	昭和19年7月21日	昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和48年4月 監査法人栄光会計事務所（現：新日本監査法人）入所 昭和50年10月 公認会計士登録 昭和58年4月 監査法人栄光会計事務所（現：新日本監査法人）社員 平成2年9月 センチュリー監査法人（現：新日本監査法人）代表社員 平成10年6月 同法人理事 平成14年6月 新日本監査法人理事経理部担当 平成16年6月 同法人経理部担当 平成19年6月 同法人退職 平成19年7月 当社監査役（現任）	(注)4	0
計						619

- (注) 1 取締役田代守彦及び石坂文人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴崎伸雄及び小海正勝及び石原良一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役武智良泰の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役柴崎伸雄の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで及び監査役小海正勝の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役石原良一の任期は、平成19年7月1日から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 所有株式数については平成20年3月31日現在における所有株式数を表示しております。
6 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	山本 茂	大阪支店長
執行役員	横 戸 憲 一	デバイス事業本部電子第1事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等に対する企業価値の増大とCSRを実現するために、経営の透明性、公平性、効率性等の確保を基本として、次の諸施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容（平成20年6月27日現在）

取締役会

取締役会（取締役7名うち社外取締役2名）は重要事項の審議決定を行っております。また経営のスピード化を図るため、業務執行機能を分担する執行役員制度を導入し、執行役員の指揮・監督を行い、迅速な経営の意思決定を推進してまいります。

監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名（税理士、弁護士及び公認会計士）の4名体制で、監査役会を月1回開催しております。各監査役は監査計画に基づき、重要な意思決定や業務執行のプロセスを把握するため、取締役会などの重要会議への出席のほか、営業・管理等の各部門や拠点の調査及び重要書類等の調査などで経営執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等を監視・監査して、監査役会及び社長に報告しております。子会社についても同様の監査を行っております。

執行役員制度

当社は、経営管理体制のスリム化を進めるとともに、迅速な意思決定による経営全体の効率化を推進しており、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化や業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、執行役員制度の導入に伴い、取締役を7名（執行役員制度導入前9名）へとスリム化させ、会社の方針や戦略等の審議や意思決定及び執行役員の指揮・監督を行い、執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従って業務執行を行うものです。

CSR推進委員会

コンプライアンス、予算、人事、情報開示、情報セキュリティ、危機管理、PL対策、ISO9001、ISO14001などの委員会を設けており、経営執行やリスク管理等について、経営への提案や内部統制及びコンプライアンスの啓蒙活動等を行っております。これら各委員会が活動する目的を「CSR」としての経営課題と捉え、CSR経営を積極的に進めるため、CSR推進担当を設置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。
- b. 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。
- c. 「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。
- d. 内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。
- b. 保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。
- c. 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- a. 「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。
- b. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク(不確実性)に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。
- b. 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。
- c. 期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。
- d. 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。
- b. 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。
- c. 子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。
- b. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。

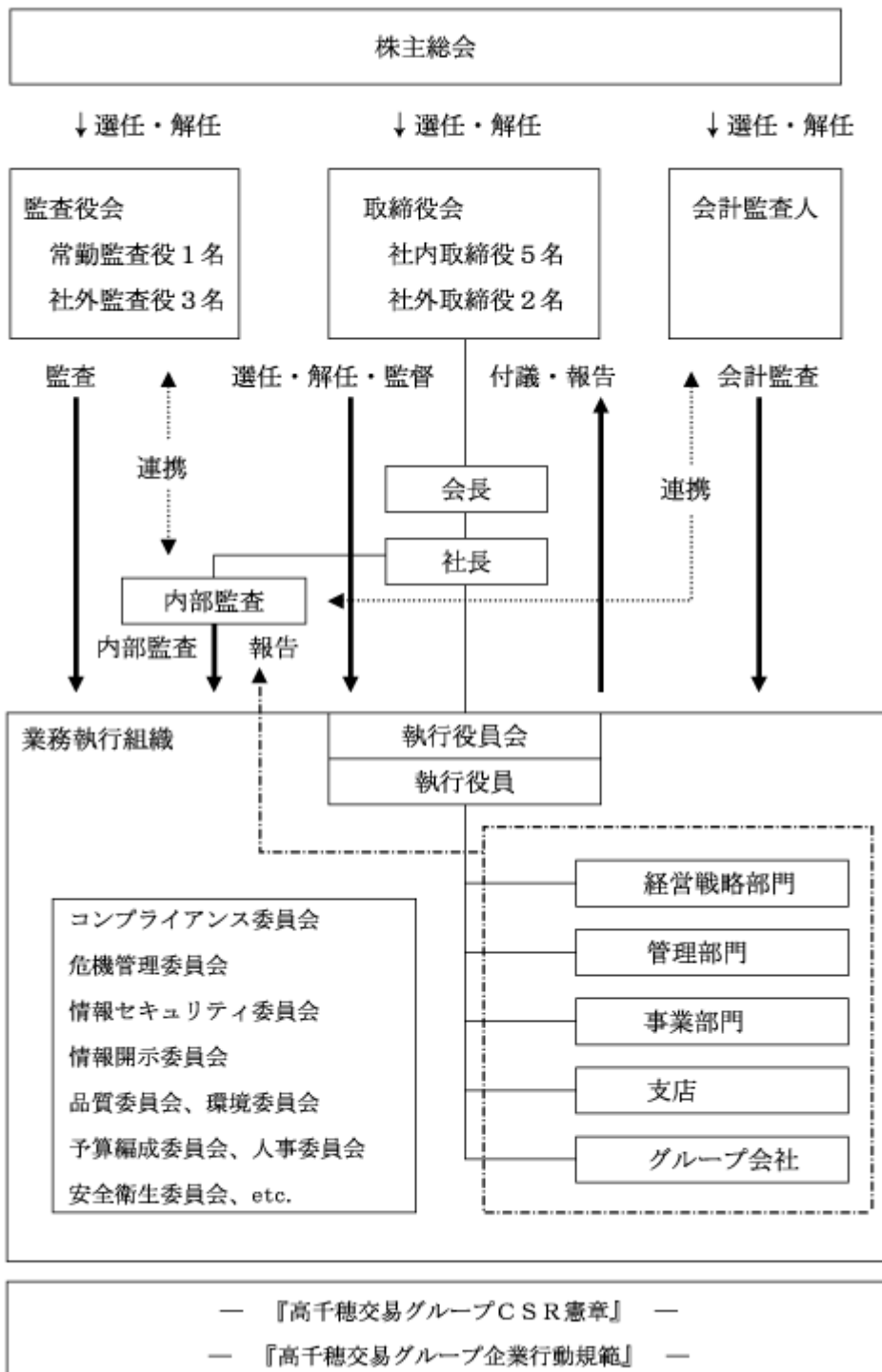
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。
- b. 取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。
- c. 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- d. 監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に参加し、報告・説明を受ける。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
- b. 会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要（平成20年6月27日現在）



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器を輸出入及び販売しております。そのため、各事業部門及び米国駐在員事務所は、海外仕入先の開発や経営状況などの動向を常に把握することにしております。又、為替変動が仕入価格に影響するため、為替動向と海外発注状況を常に把握するとともに、為替変動のリスク回避又は軽減に努めております。

一方、販売面では、与信管理制度を導入し、情報システムによる管理手法を採用しておりますが、今後とも制度の充実を目指しております。

また、昨今、経営に重大な影響を及ぼすネットワークへの不正侵入や情報漏えい等への対応強化に加え、「個人情報保護法」に対しては、規定類を整備するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育と具体的施策を実施しております。

以上のほか、リスク管理については、CSRの一環として、グループ会社全体への啓蒙や推進体制の充実強化を図っております。

そして、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、それら情報は一元管理され、迅速な対応ができるように努めております。

また、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や弁理士などの専門家の意見や助言をいただくこととしております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 7名 127百万円（うち社外取締役2名12百万円）

監査役 5名 27百万円（うち社外監査役4名12百万円）

引当金として費用処理した取締役及び監査役賞与金

取締役 7名 10百万円（うち社外取締役2名0百万円）

監査役 4名 1百万円（うち社外監査役3名0百万円）

(注) 期末日現在（平成20年3月31日現在）の人員は取締役7名・監査役4名（うち社外取締役2名・社外監査役3名）であります。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬21百万円でありました。上記以外に財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務に基づく報酬は1百万円でありました。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

a. 組織及び人員

当社グループ子会社は、いずれも企業規模が小体につき、内部監査部門若しくは担当を設けておりません。そのため、当社の内部監査担当が子会社の内部監査を実施することとしており、子会社の経理規程に内部監査を受けることを規定しております。

担当部署及び担当人員

担当部署：内部監査担当（社長直属）

人員：2名

以上の他、必要な場合は、社長の承認により他部門の人員を加えて監査を実施しております。

b. 手続き

業務関係：業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当であるかを監査しております。

会計関係：経理規程及びその他の関連規程に準拠して、財務諸表の作成及び会計記録や情報システムの処理が適正に行われているかを監査しております。

c. 内容

業務関係：諸規程等に定められた事項の運用状況及び業務改善状況を把握するため、監査しております。

会計関係：現預金の管理、小切手・手形・有価証券等の管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上計上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査しております。

監査役監査

a. 組織及び人員

会社区分	常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
当社	常勤監査役	武智良泰	監査業務全般
当社	非常勤監査役	柴崎伸雄	主として取締役会・監査役会等
当社	非常勤監査役	小海正勝	主として取締役会・監査役会等
当社	非常勤監査役	石原良一	主として取締役会・監査役会等
子会社 ジェイエムイー(株)	非常勤監査役	千葉芳久	監査業務全般
子会社 高千穂コムテック(株)	非常勤監査役	千葉芳久	監査業務全般
子会社 (株)エスキューブ	非常勤監査役	上水流哲生	監査業務全般

b. 手続き

監査役監査の方針及び監査計画については、前年度における監査結果等を踏まえ、監査役全員の協議により立案し、株主総会後の監査役会で決議したうえ、代表取締役社長に通知しております。期中監査・期末監査の各項目とも、基本的には監査役監査実施要領に基づき監査を実施しております。毎月1回監査役会を開催しており、各監査役の監査実施内容につきましては、監査役会で報告しております。

c. 内容

期中監査：年度当初に策定した監査方針・監査計画に準拠した監査役監査実施要領に基づき、取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、把握された問題点等については、都度指摘し被監査部門に改善を求めており、かつ、毎月開催する監査役会に報告しております。なお、重要な指摘事項は、報告書を代表取締役社長に提出いたします。

期末監査：監査役監査実施要領に基づき監査を実施し、特に、期末監査につきましては、いずれの監査項目も日限の問題がありますので、不備事項については都度担当取締役に指摘連絡を行うとともに、適正に改正されたかどうかの確認も実施しております。なお、各監査役の期末監査内容につきましても監査役会で報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ、効率的に行われているか否かを監査し不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、併せて、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレートガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査に同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断いたしておりますが、会計監査人と監査役間については、お互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役が2名、社外監査役が3名おります。平成20年3月末日現在で、社外取締役田代守彦氏は当社株式1,100株、社外取締役石坂文人氏は当社株式700株、社外監査役柴崎伸雄氏は当社株式7,600株、社外監査役小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式100株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

(8) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	高山 秀 廣	新日本監査法人
	小 倉 邦 路	
	千 葉 通 子	

(注) 継続監査年数につきましては、7年を超えておりませんので、省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 5名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

(9) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

(11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任会議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任会議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(12) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(13) 剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		2,537,286		3,275,069	
2 受取手形及び売掛金	3	9,941,267		8,595,456	
3 有価証券		100,037		100,020	
4 たな卸資産		3,908,876		4,399,438	
5 繰延税金資産		210,945		205,965	
6 その他		224,014		326,516	
貸倒引当金		8,017		7,959	
流動資産合計		16,914,408	83.8	16,894,507	86.5
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物		68,146		58,057	
(2) 土地		499,870		457,188	
(3) その他		202,172		173,933	
有形固定資産合計		770,189	3.8	689,179	3.5
2 無形固定資産		61,280	0.3	54,695	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,456,591		1,025,879	
(2) 繰延税金資産		619,897		499,347	
(3) その他		435,390		429,100	
貸倒引当金		70,471		51,903	
投資その他の資産合計		2,441,408	12.1	1,902,424	9.7
固定資産合計		3,272,878	16.2	2,646,300	13.5
資産合計		20,187,286	100.0	19,540,807	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	3	4,242,205		3,844,975	
2 未払法人税等		395,679		246,914	
3 賞与引当金		375,256		358,623	
4 役員賞与引当金		21,400		18,345	
5 その他		420,524		487,339	
流動負債合計		5,455,066	27.0	4,956,198	25.3
固定負債					
1 長期未払金		-		186,335	
2 退職給付引当金		663,875		673,191	
3 役員退職慰労引当金		216,183		25,733	
4 その他		71,080		66,463	
固定負債合計		951,140	4.7	951,722	4.9
負債合計		6,406,206	31.7	5,907,920	30.2
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,138,827		1,193,063	
2 資本剰余金		1,101,530		1,155,623	
3 利益剰余金		11,338,530		11,299,367	
4 自己株式		17,603		17,907	
株主資本合計		13,561,284	67.2	13,630,146	69.8
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		213,269		7,009	
2 為替換算調整勘定		6,524		2,706	
評価・換算差額等合計		219,794	1.1	9,716	0.0
新株予約権		-	-	12,456	0.0
純資産合計		13,781,079	68.3	13,632,886	69.8
負債純資産合計		20,187,286	100.0	19,540,807	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		28,676,171			31,117,268		
2 技術収入		1,620,277	30,296,449	100.0	1,821,092	32,938,361	100.0
売上原価							
1 商品売上原価		22,954,386			25,561,205		
2 技術収入原価	1	1,276,589	24,230,975	80.0	1,373,231	26,934,437	81.8
売上総利益			6,065,473	20.0		6,003,923	18.2
販売費及び一般管理費							
1 給料・手当		1,452,586			1,513,003		
2 賞与引当金繰入額		328,622			313,468		
3 役員賞与引当金繰入額		21,400			18,345		
4 退職給付費用		151,335			111,664		
5 役員退職慰労引当金繰入額		21,494			10,094		
6 賃借料		510,149			533,676		
7 減価償却費		68,296			69,553		
8 貸倒引当金繰入額					1,728		
9 その他	2	2,169,402	4,723,287	15.6	2,274,729	4,846,263	14.7
営業利益			1,342,185	4.4		1,157,660	3.5
営業外収益							
1 受取利息		8,788			11,665		
2 受取配当金		9,152			15,037		
3 為替差益		140,717			83,003		
4 受取保険金		3,508			18,087		
5 その他営業外収益		16,955	179,122	0.6	4,641	132,436	0.4
営業外費用							
1 支払利息		5,544			2,593		
2 商品廃棄損		53,919			44,692		
3 株式交付費		845			1,936		
4 支払手数料		3,616			30,375		
5 その他営業外費用		8,598	72,524	0.2	265	79,863	0.2
経常利益			1,448,784	4.8		1,210,233	3.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		23,646					
2 投資有価証券売却益					9,289		
3 移転補償金		11,328					
4 ロイヤリティ費用清算益		23,991	58,966	0.2		9,289	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	3	6,254			8,421		
2 固定資産売却損	4	1,146			38,487		
3 投資有価証券評価損			7,400	0.0	164,725	211,634	0.6
税金等調整前当期純利益			1,500,350	5.0		1,007,888	3.1
法人税、住民税 及び事業税		648,451			495,445		
法人税等調整額		23,537	624,914	2.1	272,382	767,827	2.4
当期純利益			875,436	2.9		240,060	0.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,122,956	1,085,602	10,752,477	17,344	12,943,691
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,871	15,823			31,695
剰余金の配当(注)			257,583		257,583
当期純利益			875,436		875,436
自己株式の取得				328	328
自己株式の処分		104		68	173
役員賞与の支給(注)			31,800		31,800
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	15,871	15,928	586,052	259	617,593
平成19年3月31日残高(千円)	1,138,827	1,101,530	11,338,530	17,603	13,561,284

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	320,293	5,730	326,024	13,269,715
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				31,695
剰余金の配当(注)				257,583
当期純利益				875,436
自己株式の取得				328
自己株式の処分				173
役員賞与の支給(注)				31,800
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	107,024	794	106,229	106,229
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	107,024	794	106,229	511,363
平成19年3月31日残高(千円)	213,269	6,524	219,794	13,781,079

(注) 剰余金の配当のうち118,768千円及び役員賞与の支給は、平成18年3月期の利益処分によるものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,138,827	1,101,530	11,338,530	17,603	13,561,284
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	54,235	54,093			108,328
剰余金の配当			279,223		279,223
当期純利益			240,060		240,060
自己株式の取得				303	303
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	54,235	54,093	39,162	303	68,862
平成20年3月31日残高(千円)	1,193,063	1,155,623	11,299,367	17,907	13,630,146

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	213,269	6,524	219,794		13,781,079
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					108,328
剰余金の配当					279,223
当期純利益					240,060
自己株式の取得					303
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	220,279	9,231	229,510	12,456	217,054
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	220,279	9,231	229,510	12,456	148,192
平成20年3月31日残高(千円)	7,009	2,706	9,716	12,456	13,632,886

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		1,500,350	1,007,888
2		78,928	82,975
3		53,919	44,692
4		26,223	44,308
5			38,487
6			8,421
7		413	9,289
8			164,725
9		11,328	
10		17,940	26,703
11		5,544	2,593
12		11,391	16,633
13		21,400	3,055
14		26,099	18,626
15		98,086	181,131
16		1,549,526	1,340,211
17		651,017	581,860
18		386,435	339,053
19		31,800	
20			12,456
21		94,734	115,787
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		200,581	1,686,194
22		14,835	
23		20,717	27,070
24		5,538	2,593
25		775,998	643,006
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		946,565	1,067,665
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		98,411	40,164
2		400	9,540
3		550,000	100,000
4		194,166	207,903
5		635	12,320
6		340	200
7		415	345
8		15,316	11,840
9		892	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		244,109	137,902
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		258,425	279,830
2		30,849	106,392
3		328	303
4		173	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		227,730	173,742
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		5,396	18,237
現金及び現金同等物の増減額			
		924,790	737,783
現金及び現金同等物の期首残高			
		3,462,076	2,537,286
現金及び現金同等物の期末残高			
		2,537,286	3,275,069

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数... 4社 連結子会社名 ...株式会社エスキューブ 高千穂コムテック株式会社 ジェイエムイー株式会社 TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 該当事項はありません。</p>	<p>(イ)連結子会社の数... 5社 連結子会社名 ...株式会社エスキューブ 高千穂コムテック株式会社 ジェイエムイー株式会社 TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. 提凱貿易(上海)有限公司 提凱貿易(上海)有限公司については、当連結会計年度においてTAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.が出資し、新たに設立いたしましたため連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの ...総平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 当社は移動平均法による原価法、連結子会社は主として総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 当社及び一部の連結子会社の工具器具備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具並びに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 548 901 649"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。</p>	建物及び構築物	3年～50年	工具器具備品	2年～20年	<p>(イ)有形固定資産 当社及び一部の連結子会社の工具器具備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具並びに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="981 548 1348 649"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	8年～50年	工具器具備品	2年～20年
建物及び構築物	3年～50年									
工具器具備品	2年～20年									
建物及び構築物	8年～50年									
工具器具備品	2年～20年									
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>								
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 ...貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 ...個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(二)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における基準額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当連結会計年度から発生時に費用処理しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、21,400千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は13,781,079千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労引当金制度の廃止について) 当社は従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末基準額を計上しておりましたが、平成19年3月23日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額186,286千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">458,138千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">499,457千円</p>																				
<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>及び貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額		及び貸出コミットメント	2,000,000千円	の総額		借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円	<p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>及び貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額		及び貸出コミットメント	1,300,000千円	の総額		借入実行残高	- 千円	差引額	1,300,000千円
当座貸越極度額																					
及び貸出コミットメント	2,000,000千円																				
の総額																					
借入実行残高	- 千円																				
差引額	2,000,000千円																				
当座貸越極度額																					
及び貸出コミットメント	1,300,000千円																				
の総額																					
借入実行残高	- 千円																				
差引額	1,300,000千円																				
<p>3 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">113,187千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">81,627千円</td> </tr> </table>	受取手形	113,187千円	支払手形	81,627千円																	
受取手形	113,187千円																				
支払手形	81,627千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1 引当金繰入額 賞与引当金 42,025千円	1 引当金繰入額 賞与引当金 41,497千円								
2 一般管理費に含まれる研究開発費は、88,157千円です。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、89,788千円です。								
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,934千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,320千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,254千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	3,934千円	その他	2,320千円	計	6,254千円	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,421千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	8,421千円
工具器具備品	3,934千円								
その他	2,320千円								
計	6,254千円								
工具器具備品	8,421千円								
4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,146千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	1,146千円	4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">34,073千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">38,487千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,414千円	土地	34,073千円	計	38,487千円
工具器具備品	1,146千円								
建物及び構築物	4,414千円								
土地	34,073千円								
計	38,487千円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,922,800	48,000	-	9,970,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 48,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,400	200	100	25,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	118,768	12円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	138,814	14円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139,234	14円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,970,800	168,000	-	10,138,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 168,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,500	216	-	25,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 216株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					12,456	
合計						12,456	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	139,234	14円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	139,988	14円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,583	14円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	111,715	40,082	71,633	工具器具備品	115,483	43,750	71,733
その他	56,521	10,517	46,004	その他	84,847	22,591	62,256
合計	168,236	50,599	117,637	合計	200,331	66,341	133,989
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			36,017千円	1年内			45,361千円
1年超			84,188千円	1年超			92,898千円
合計			120,205千円	合計			138,260千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			36,816千円	支払リース料			49,716千円
減価償却費相当額			36,500千円	減価償却費相当額			47,123千円
支払利息相当額			2,148千円	支払利息相当額			3,950千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	598,580	967,031	368,451
債券			
小計	598,580	967,031	368,451
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	26,024	16,305	9,718
債券	492,245	488,459	3,786
小計	518,269	504,764	13,505
合計	1,116,850	1,471,796	354,945

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
637	413	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,550
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	74,282
合計	84,832

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額

(平成19年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
債券		
国債・地方債等	100,037	388,422
社債		
合計	100,037	388,422

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	196,070	296,043	99,973
債券	160,347	160,464	116
小計	356,418	456,507	100,089
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	445,002	332,233	112,769
債券	230,834	230,384	450
小計	675,836	562,617	113,219
合計	1,032,255	1,019,124	13,130

(注) 有価証券については164,725千円(その他有価証券で時価のある株式160,434千円、時価評価されていない株式4,291千円)の減損処理を行っております。
減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,320	9,289	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	21,550
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	85,225
合計	106,775

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額
(平成20年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
債券		
国債・地方債等	100,020	290,828
社債	-	-
合計	100,020	290,828

(デリバティブ取引関係)

該当事項ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社は複数事業主による総合設立型の厚生年金基金（日本情報機器厚生年金基金）に加盟しておりましたが、平成18年3月27日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、平成19年3月31日現在清算手続き中です。解散により、代行部分につきましては企業年金連合会（旧厚生年金基金連合会）へ返上し、残余財産につきましては受給権者及び加入者へ全額分配される予定となっております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,384,947千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">767,932</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">617,015</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">46,860</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">663,875</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">663,875</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金の代行部分は、複数事業主制度により合理的に分割できない為、除外して記載しております。</p> <p>なお、解散しました厚生年金基金の平成19年3月31日現在の年金資産額等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">年金資産額(時価)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,923,304千円</td> </tr> <tr> <td>加入人数(基金全体)</td> <td style="text-align: right;">1,305人</td> </tr> <tr> <td>加入人数(当社分)</td> <td style="text-align: right;">321人</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">88,634千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">26,267</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">14,384</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">46,007</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">27,610</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ +ト)</td> <td style="text-align: right;">174,134</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	1,384,947千円	ロ 年金資産	767,932	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	617,015	ニ 未認識数理計算上の差異	46,860	ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)		ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	663,875	ト 前払年金費用		チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	663,875	年金資産額(時価)	1,923,304千円	加入人数(基金全体)	1,305人	加入人数(当社分)	321人	イ 勤務費用	88,634千円	ロ 利息費用	26,267	ハ 期待運用収益	14,384	ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額		ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	46,007	ヘ 過去勤務債務の費用処理額		ト その他	27,610	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ +ト)	174,134	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,394,307千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">664,639</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">729,668</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">56,477</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">673,191</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">673,191</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">90,600千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">27,039</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">15,359</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7,051</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト その他(注)</td> <td style="text-align: right;">29,009</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ +ト)</td> <td style="text-align: right;">124,237</td> </tr> </table> <p>(注) 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ 退職給付債務	1,394,307千円	ロ 年金資産	664,639	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	729,668	ニ 未認識数理計算上の差異	56,477	ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)		ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	673,191	ト 前払年金費用		チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	673,191	イ 勤務費用	90,600千円	ロ 利息費用	27,039	ハ 期待運用収益	15,359	ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額		ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	7,051	ヘ 過去勤務債務の費用処理額		ト その他(注)	29,009	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ +ト)	124,237
イ 退職給付債務	1,384,947千円																																																																						
ロ 年金資産	767,932																																																																						
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	617,015																																																																						
ニ 未認識数理計算上の差異	46,860																																																																						
ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)																																																																							
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	663,875																																																																						
ト 前払年金費用																																																																							
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	663,875																																																																						
年金資産額(時価)	1,923,304千円																																																																						
加入人数(基金全体)	1,305人																																																																						
加入人数(当社分)	321人																																																																						
イ 勤務費用	88,634千円																																																																						
ロ 利息費用	26,267																																																																						
ハ 期待運用収益	14,384																																																																						
ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額																																																																							
ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	46,007																																																																						
ヘ 過去勤務債務の費用処理額																																																																							
ト その他	27,610																																																																						
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ +ト)	174,134																																																																						
イ 退職給付債務	1,394,307千円																																																																						
ロ 年金資産	664,639																																																																						
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	729,668																																																																						
ニ 未認識数理計算上の差異	56,477																																																																						
ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)																																																																							
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	673,191																																																																						
ト 前払年金費用																																																																							
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	673,191																																																																						
イ 勤務費用	90,600千円																																																																						
ロ 利息費用	27,039																																																																						
ハ 期待運用収益	15,359																																																																						
ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額																																																																							
ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	7,051																																																																						
ヘ 過去勤務債務の費用処理額																																																																							
ト その他(注)	29,009																																																																						
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ +ト)	124,237																																																																						

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間 配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 2.0%</p> <p>ニ 数理計算上の差異の 処理年数 5年 (発生時の従業員の 平均残存勤務期間以 内の一定の年数によ る按分額を費用処理 する方法。ただし、翌 連結会計年度から費 用処理することとし ております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間 配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 2.0%</p> <p>ニ 数理計算上の差異の 処理年数 5年 (発生時の従業員の 平均残存勤務期間以 内の一定の年数によ る按分額を費用処理 する方法。ただし、翌 連結会計年度から費 用処理することとし ております。)</p>

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人189名、当社子会社取締役3名	当社取締役2名、当社使用人16名、当社子会社取締役1名	当社監査役3名、当社使用人38名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 531,000	普通株式 73,500	普通株式 96,000
付与日	平成15年4月9日	平成16年8月16日	平成17年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成17年1月10日)まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年4月9日～平成17年1月10日	平成16年8月16日～平成18年6月30日	平成17年8月16日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年1月11日～平成20年1月10日	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月28日
権利確定前			
期首(株)		73,500	97,500
付与(株)			
失効(株)			1,500
権利確定(株)		73,500	
未確定残(株)			96,000
権利確定後			
期首(株)	180,000		
権利確定(株)		73,500	
権利行使(株)	34,500	13,500	
失効(株)	3,000		
未行使残(株)	142,500	60,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月28日
権利行使価格(円)	527	1,001	1,108
行使時平均株価(円)	1,578	1,607	
付与日における公正な評価単価(円)			

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 216千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,239千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人182名、当社子会社取締役3名	当社取締役2名、当社使用人16名、当社子会社取締役1名	当社監査役3名、当社使用人36名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 520,500	普通株式 73,500	普通株式 93,000
付与日	平成15年4月9日	平成16年8月16日	平成17年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成17年1月10日)まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年4月9日～平成17年1月10日	平成16年8月16日～平成18年6月30日	平成17年8月16日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年1月11日～平成20年1月10日	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月26日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社使用人46名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 51,000	普通株式 120,000
付与日	平成19年8月16日	平成19年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成19年8月16日～平成21年6月30日	平成19年8月16日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成19年6月26日	平成19年6月26日
権利確定前					
期首(株)			96,000		
付与(株)				51,000	124,500
失効(株)					4,500
権利確定(株)			96,000		
未確定残(株)				51,000	120,000
権利確定後					
期首(株)	142,500	60,000			
権利確定(株)			96,000		
権利行使(株)	132,000	10,500	25,500		
失効(株)	10,500		3,000		
未行使残(株)		49,500	67,500		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成19年6月26日	平成19年6月26日
権利行使価格(円)	527	1,001	1,108	1,722	1,722
行使時平均株価(円)	1,408	1,554	1,528		
付与日における公正な評価単価(円)				216	216

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 27.201%

平成16年3月～平成19年8月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.374年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 28円/株

平成19年3月期の配当実績による

無リスク利率 1.052%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりませ
ん。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">347,049千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">265,170</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">149,228</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">74,791</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">85,900</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">31,048</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">21,067</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,471</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,011,727</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">38,705</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">973,022</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">142,179</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">142,179</td> </tr> <tr> <td>差引：繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">830,842</td> </tr> </table>	繰延税金資産		土地評価損	347,049千円	退職給付引当金	265,170	賞与引当金繰入額	149,228	投資有価証券評価損	74,791	役員退職慰労引当金	85,900	未払事業税	31,048	商品評価損	21,067	その他	37,471	繰延税金資産小計	1,011,727	評価性引当額	38,705	繰延税金資産合計	973,022	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	142,179	繰延税金負債合計	142,179	差引：繰延税金資産純額	830,842	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">339,200千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">272,877</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144,154</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">138,230</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">10,184</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">21,884</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">31,514</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">74,514</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">48,077</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,080,639</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">375,325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">705,313</td> </tr> </table>	繰延税金資産		土地評価損	339,200千円	退職給付引当金	272,877	賞与引当金繰入額	144,154	投資有価証券評価損	138,230	役員退職慰労引当金	10,184	未払事業税	21,884	商品評価損	31,514	長期未払金	74,514	その他	48,077	繰延税金資産小計	1,080,639	評価性引当額	375,325	繰延税金資産合計	705,313
繰延税金資産																																																											
土地評価損	347,049千円																																																										
退職給付引当金	265,170																																																										
賞与引当金繰入額	149,228																																																										
投資有価証券評価損	74,791																																																										
役員退職慰労引当金	85,900																																																										
未払事業税	31,048																																																										
商品評価損	21,067																																																										
その他	37,471																																																										
繰延税金資産小計	1,011,727																																																										
評価性引当額	38,705																																																										
繰延税金資産合計	973,022																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	142,179																																																										
繰延税金負債合計	142,179																																																										
差引：繰延税金資産純額	830,842																																																										
繰延税金資産																																																											
土地評価損	339,200千円																																																										
退職給付引当金	272,877																																																										
賞与引当金繰入額	144,154																																																										
投資有価証券評価損	138,230																																																										
役員退職慰労引当金	10,184																																																										
未払事業税	21,884																																																										
商品評価損	31,514																																																										
長期未払金	74,514																																																										
その他	48,077																																																										
繰延税金資産小計	1,080,639																																																										
評価性引当額	375,325																																																										
繰延税金資産合計	705,313																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">32.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">76.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	1.1%	評価性引当額	32.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.2%																																										
法定実効税率	40.0%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																										
住民税均等割等	1.1%																																																										
評価性引当額	32.7%																																																										
その他	0.4%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.2%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	システム 機器事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,971,274	20,530,152	1,795,021	30,296,449	-	30,296,449
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,971,274	20,530,152	1,795,021	30,296,449	-	30,296,449
営業費用	7,396,410	19,326,001	1,587,047	28,309,458	644,804	28,954,263
営業利益	574,864	1,204,151	207,974	1,986,990	644,804	1,342,185
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	4,554,021	10,279,441	370,002	15,203,465	4,983,820	20,187,286
減価償却費	21,773	8,810	13,447	44,031	34,897	78,928
資本的支出	14,525	8,798	6,381	29,705	34,077	63,783

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な商品

(1) システム機器事業.....商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、WAN関連機器、LAN関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム、封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館管理システム、電子棚札システム、ソフトウェア

(2) デバイス事業.....リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信IC、インターフェイス用IC、ASIC、光通信用コンポーネント、タッチパッド、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カスタマ・サービス事業.....システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託等サービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり644,804千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり4,983,820千円であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

6 「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用はシステム機器事業が6,800千円、デバイス事業が2,500千円、消去又は全社が12,100千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	システム 機器事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,958,270	23,014,985	1,965,104	32,938,361	-	32,938,361
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,958,270	23,014,985	1,965,104	32,938,361	-	32,938,361
営業費用	7,444,973	22,010,821	1,656,895	31,112,691	668,009	31,780,700
営業利益	513,297	1,004,164	308,208	1,825,669	668,009	1,157,660
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	4,570,020	9,572,142	422,939	14,565,102	4,975,704	19,540,807
減価償却費	22,837	19,172	12,899	54,910	28,065	82,975
資本的支出	21,337	60,482	10,477	92,298	9,706	102,004

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な商品

- (1) システム機器事業.....商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、WAN関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館管理システム、ソフトウェア
- (2) デバイス事業.....リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、ASIC、光通信用コンポーネント、タッチパッド、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品
- (3) カスタマ・サービス事業.....システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託等サービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり 668,009 千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり4,975,704千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日 本 (千円)	ア ジ ア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,634,336	4,662,112	30,296,449		30,296,449
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	25,634,336	4,662,112	30,296,449		30,296,449
営業費用	23,725,596	4,583,862	28,309,458	644,804	28,954,263
営業利益	1,908,740	78,250	1,986,990	644,804	1,342,185
資産					
資産	13,951,396	1,252,068	15,203,465	4,983,820	20,187,286

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日 本 (千円)	ア ジ ア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,811,494	5,126,866	32,938,361	-	32,938,361
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	27,811,494	5,126,866	32,938,361	-	32,938,361
営業費用	26,030,712	5,081,978	31,112,691	668,009	31,780,700
営業利益	1,780,782	44,887	1,825,669	668,009	1,157,660
資産					
資産	13,226,016	1,339,085	14,565,102	4,975,704	19,540,807

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア諸国及び東南アジア諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり、前連結会計年度は644,804千円、当連結会計年度は、668,009千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり、前連結会計年度は4,983,820千円、当連結会計年度は、4,975,704千円であります。

5 「会計方針の変更」に記載の通り、前連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度における日本の営業費用が9,300千円、消去又は全社が12,100千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	4,844,879	14,348	4,859,228
連結売上高(千円)			30,296,449
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.0	0.0	16.0

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	5,374,945	40,610	5,415,555
連結売上高(千円)			32,938,361
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.3	0.1	16.4

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,385円69銭	1,346円81銭
1株当たり当期純利益	88円30銭	23円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86円87銭	23円69銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,781,079	13,632,886
普通株式に係る純資産額(千円)	13,781,079	13,620,430
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		12,456
普通株式の発行済株式数(株)	9,970,800	10,138,800
普通株式の自己株式数(株)	25,500	25,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	9,945,300	10,113,084

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	875,436	240,060
普通株式に係る当期純利益(千円)	875,436	240,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	9,914,848	10,013,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
新株予約権	163,040	120,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成19年6月26日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 34個) 普通株式 51千株 (新株予約権 80個) 普通株式 120千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、平成19年6月26日開催の第56回定時株主総会において当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		2,005,322		2,290,804	
2 受取手形	3	1,653,756		645,635	
3 売掛金	5	7,645,181		7,767,263	
4 有価証券	3	100,037		100,020	
5 商品		3,070,810		3,707,729	
6 未着商品		367,407		221,135	
7 前払費用		84,406		96,497	
8 繰延税金資産		181,743		175,067	
9 未収入金		130,498		226,620	
10 その他		17,367		16,202	
貸倒引当金		277		1,101	
流動資産合計		15,256,254	81.2	15,245,876	84.0
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		50,726		42,949	
(2) 構築物		15,421		13,797	
(3) 車両運搬具		2,565		1,747	
(4) 工具器具備品		136,837		164,019	
(5) 土地		499,870		457,188	
(6) 建設仮勘定		50,000			
有形固定資産合計		755,421	4.0	679,701	3.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) 特許権			24		1	
(2) 商標権			442		391	
(3) ソフトウェア			44,323		37,678	
(4) 電話加入権			8,161		8,161	
(5) 施設利用権			3,657		3,320	
無形固定資産合計			56,609	0.3	49,553	0.3
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			1,456,591		1,025,879	
(2) 関係会社株式			297,619		297,619	
(3) 出資金			20		20	
(4) 長期貸付金			155		150	
(5) 破産更生債権等			13,376		3,390	
(6) 長期前払費用			161		15	
(7) 繰延税金資産			616,921		479,435	
(8) 敷金・保証金			324,732		336,641	
(9) 会員権			75,730		75,730	
(10) その他			8,238			
貸倒引当金			69,754		51,530	
投資その他の資産合計			2,723,792	14.5	2,167,352	11.9
固定資産合計			3,535,823	18.8	2,896,608	16.0
資産合計			18,792,077	100.0	18,142,485	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		699,626		590,446	
2 買掛金		3,066,112		2,906,227	
3 未払金		192,038		260,839	
4 未払費用		6,853		16,804	
5 未払法人税等		306,000		156,000	
6 前受金		132,812		180,323	
7 預り金		38,372		17,660	
8 賞与引当金		327,367		313,623	
9 役員賞与引当金		14,600		11,400	
流動負債合計		4,783,783	25.5	4,453,325	24.5
固定負債					
1 長期未払金				186,335	
2 退職給付引当金		642,495		649,952	
3 役員退職慰労引当金		197,791			
4 その他		15,575		16,362	
固定負債合計		855,861	4.5	852,650	4.7
負債合計		5,639,645	30.0	5,305,975	29.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,138,827	6.1	1,193,063	6.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,101,425		1,155,518	
(2) その他資本剰余金		104		104	
資本剰余金合計		1,101,530	5.9	1,155,623	6.3
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		198,875		198,875	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		9,195,000		9,595,000	
繰越利益剰余金		1,322,533		706,409	
利益剰余金合計		10,716,408	57.0	10,500,284	57.9
4 自己株式		17,603	0.1	17,907	0.1
株主資本合計		12,939,162	68.9	12,831,063	70.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		213,269	1.1	7,009	0.0
評価・換算差額等合計		213,269	1.1	7,009	0.0
新株予約権			-	12,456	0.1
純資産合計		13,152,432	70.0	12,836,509	70.8
負債純資産合計		18,792,077	100.0	18,142,485	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高	4	26,848,068			29,498,158		
2 技術収入		1,274,787	28,122,856	100.0	1,390,305	30,888,463	100.0
売上原価							
1 商品売上原価	1						
(1) 商品期首たな卸高		2,471,745			3,070,810		
(2) 当期商品仕入高		22,839,785			25,644,107		
合計		25,311,531			28,714,918		
(3) 他勘定振替高	2	34,191			79,212		
(4) 商品期末たな卸高		3,070,810	22,206,529		3,707,729	24,927,976	
2 技術収入原価			1,043,993			1,099,648	
売上原価合計			23,250,523	82.7		26,027,624	84.3
売上総利益			4,872,333	17.3		4,860,839	15.7
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		125,400			155,310		
2 給料・手当		1,245,618			1,316,556		
3 賞与		181,777			183,804		
4 賞与引当金繰入額		296,139			284,182		
5 役員賞与引当金繰入額		14,600			11,400		
6 法定福利費		227,351			240,534		
7 退職給付費用		154,506			107,082		
8 役員退職慰労引当金 繰入額		18,644			3,875		
9 旅費交通費		182,199			212,917		
10 運賃		214,384			218,124		
11 賃借料		417,818			441,163		
12 支払手数料		330,964			344,217		
13 減価償却費		61,588			63,563		
14 貸倒引当金繰入額		-			2,238		
15 その他	3	468,023	3,939,015	14.0	500,318	4,085,290	13.2
営業利益			933,317	3.3		775,548	2.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		5,966		8,266	
2 有価証券利息		2,128		1,714	
3 受取配当金	4	66,152		81,037	
4 為替差益		139,152		78,635	
5 受取保険金		3,508		18,087	
6 その他営業外収益		12,193	229,102	10,326	198,068
			0.8		0.6
営業外費用					
1 支払利息		4,181		1,533	
2 商品廃棄損		46,670		42,256	
3 支払手数料		3,616		30,375	
4 株式交付費		845		1,936	
5 その他営業外費用		8,241	63,555	64	76,166
			0.2		0.2
経常利益			1,098,865		897,450
			3.9		2.9
特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		27,623			
2 投資有価証券売却益				9,289	
3 移転補償金		11,328	38,952		9,289
			0.1		0.0
特別損失					
1 固定資産除却損	5	5,460		8,394	
2 固定資産売却損	6	1,146		38,487	
3 投資有価証券評価損			6,606	164,725	211,607
			0.0		0.7
税引前当期純利益			1,131,211		695,132
			4.0		2.2
法人税、住民税 及び事業税		484,240		341,018	
法人税等調整額		7,864	476,376	291,014	632,033
			1.7		2.0
当期純利益			654,834		63,098
			2.3		0.2

技術収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		748,449	71.7	798,280	72.6
労務費	1	221,913	21.3	219,573	20.0
経費	2	73,630	7.0	81,794	7.4
技術収入原価		1,043,993	100.0	1,099,648	100.0

(注)

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
1に含まれている引当金 繰入額					
賞与引当金繰入額			31,228		29,441
2の主な内訳					
旅費交通費			15,451		17,257
賃借料			13,042		11,499
減価償却費			9,897		12,716

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,122,956	1,085,602		1,085,602
事業年度中の変動額				
新株の発行	15,871	15,823		15,823
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			104	104
役員賞与の支給(注)				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	15,871	15,823	104	15,928
平成19年3月31日残高(千円)	1,138,827	1,101,425	104	1,101,530

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	198,875	9,195,000	947,082	10,340,957	17,344	12,532,171	
事業年度中の変動額							
新株の発行						31,695	
剰余金の配当(注)			257,583	257,583		257,583	
当期純利益			654,834	654,834		654,834	
自己株式の取得					328	328	
自己株式の処分					68	173	
役員賞与の支給(注)			21,800	21,800		21,800	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)			375,450	375,450	259	406,991	
平成19年3月31日残高(千円)	198,875	9,195,000	1,322,533	10,716,408	17,603	12,939,162	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	320,293	320,293	12,852,465
事業年度中の変動額			
新株の発行			31,695
剰余金の配当(注)			257,583
当期純利益			654,834
自己株式の取得			328
自己株式の処分			173
役員賞与の支給(注)			21,800
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	107,024	107,024	107,024
事業年度中の変動額合計(千円)	107,024	107,024	299,967
平成19年3月31日残高(千円)	213,269	213,269	13,152,432

(注) 剰余金の配当のうち118,768千円及び役員賞与の支給は平成18年3月期の利益処分によるものであります。

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 3月31日残高(千円)	1,138,827	1,101,425	104	1,101,530
事業年度中の変動額				
新株の発行	54,235	54,093		54,093
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	54,235	54,093		54,093
平成20年 3月31日残高(千円)	1,193,063	1,155,518	104	1,155,623

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成19年 3月31日残高(千円)	198,875	9,195,000	1,322,533	10,716,408	17,603	12,939,162
事業年度中の変動額						
新株の発行						108,328
別途積立金の積立		400,000	400,000			
剰余金の配当			279,223	279,223		279,223
当期純利益			63,098	63,098		63,098
自己株式の取得					303	303
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)		400,000	616,124	216,124	303	108,099
平成20年 3月31日残高(千円)	198,875	9,595,000	706,409	10,500,284	17,907	12,831,063

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(千円)	213,269	213,269		13,152,432
事業年度中の変動額				
新株の発行				108,328
別途積立金の積立				
剰余金の配当				279,223
当期純利益				63,098
自己株式の取得				303
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	220,279	220,279	12,456	207,823
事業年度中の変動額合計(千円)	220,279	220,279	12,456	315,922
平成20年 3月31日残高(千円)	7,009	7,009	12,456	12,836,509

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 総平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法を採用しております。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 建物、構築物及び車両運搬具 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 (2) 工具器具備品 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 工具器具備品 2年～20年 (3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。	(1) 建物、構築物及び車両運搬具 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～50年 (2) 工具器具備品 同左 (3) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しております。 また、執行役員の退職金の支払いに備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末基準額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、14,600千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来、資本の部の合計に相当する金額は13,152,432千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労引当金制度の廃止について) 当社は従来、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末基準額を計上しておりましたが、平成19年3月23日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。 これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額186,286千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 443,934千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 466,088千円
2 偶発債務 子会社の金融機関等に対する債務の保証 ジェイエムイー(株) 4,293千円	2 偶発債務 子会社の仕入債務に対する保証 ジェイエムイー(株) 36千円
3 関係会社に係るもの 受取手形及び売掛金 1,318,582千円	3 関係会社に係るもの 受取手形及び売掛金 1,327,969千円
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額 及び貸出コミットメント 2,000,000千円 の総額 借入実行残高 - 千円 差引額 2,000,000千円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額 及び貸出コミットメント 1,300,000千円 の総額 借入実行残高 - 千円 差引額 1,300,000千円
5 事業年度末日満期手形の処理 事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度末日は、金融機関の休日であったため事業年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 76,960千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 売上原価に含まれる商品評価損 26,223千円	1 売上原価に含まれる商品評価損 44,308千円
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 商品廃棄損 46,670千円 工具器具備品からの振替他 12,479千円 計 34,191千円	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 商品廃棄損 42,256千円 工具器具備品への振替他 36,956千円 計 79,212千円
3 一般管理費に含まれる研究開発費は、9,029千円であります。	3 一般管理費に含まれる研究開発費は、21,319千円であります。
4 関係会社に係るもの 受取配当金 57,000千円	4 関係会社に係るもの 商品売上高 6,304,427千円 受取配当金 66,000千円
5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 3,140千円 その他 2,320千円 計 5,460千円	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 8,394千円
6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具備品 1,146千円	6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 4,414千円 土地 34,073千円 計 38,487千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,400	200	100	25,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 100株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,500	216		25,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 216株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 備品	97,405	34,546	62,859	工具器具 備品	89,130	29,822	59,308
その他	56,521	10,517	46,004	その他	84,847	22,591	62,256
合計	153,927	45,063	108,863	合計	173,978	52,413	121,564
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 32,688千円 1年超 78,721千円 合計 111,410千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 38,496千円 1年超 86,996千円 合計 125,492千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 34,261千円 減価償却費相当額 33,971千円 支払利息相当額 2,102千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 42,744千円 減価償却費相当額 40,400千円 支払利息相当額 3,615千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
土地評価損 347,049千円	土地評価損 339,200千円
退職給付引当金 256,998	退職給付引当金 263,280
賞与引当金繰入額 130,946	賞与引当金繰入額 125,449
投資有価証券評価損 74,791	投資有価証券評価損 138,230
役員退職慰労引当金 79,116	長期未払金 74,514
未払事業税 24,400	未払事業税 14,000
商品評価損 21,067	商品評価損 31,514
その他 109,781	その他 112,536
繰延税金資産小計 1,044,151	繰延税金資産小計 1,098,727
評価性引当額 103,306	評価性引当額 444,224
繰延税金資産合計 940,844	繰延税金資産合計 654,503
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 142,179	
繰延税金負債合計 142,179	
差引：繰延税金資産純額 798,665	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.2
住民税均等割等 0.9	住民税均等割等 1.4
評価性引当額 0.0	評価性引当額 49.0
その他 0.6	その他 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,322円48銭	1,268円07銭
1株当たり当期純利益	66円05銭	6円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64円98銭	6円23銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,152,432	12,836,509
普通株式に係る純資産額(千円)	13,152,432	12,824,053
差額の主な内訳(千円) 新株予約権		12,456
普通株式の発行済株式数(株)	9,970,800	10,138,800
普通株式の自己株式数(株)	25,500	25,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	9,945,300	10,113,084

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)		654,834
普通株式に係る当期純利益(千円)		654,834
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	9,914,848	10,013,267
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数(株) 新株予約権	163,040	120,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 34個) 普通株式 51千株 (新株予約権 80個) 普通株式 120千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、平成19年6月26日開催の第56回定時株主総会において当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)アドバンテスト	63,711	164,694
		昭栄(株)	84,700	105,197
		伯東(株)	115,000	104,650
		芙蓉総合リース(株)	30,000	87,150
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	33,411
		日信電子サービス(株)	24,000	24,960
		グローリー(株)	9,582	20,315
		(株)みずほフィナンシャルグループ	47	17,155
		日本アルプス電子(株)	500	11,000
		(株)岡村製作所	14,946	10,298
		その他 20銘柄	223,600	70,995
		計		

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	第28回 利付国債	100,000	100,020
		小計	100,000	100,020
投資有価 証券	その他有 価証券	第37回 利付国債	130,000	130,364
		第48回 利付国債	160,000	160,464
		小計	290,000	290,828
計			390,000	390,848

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	みずほキャピタル第2号投資事業有限 責任組合への出資	1口	85,225
計			1口	85,225

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	237,877	5,511	16,632	226,755	183,806	7,942	42,949
構築物	23,150			23,150	9,352	1,624	13,797
車両運搬具	6,996			6,996	5,249	818	1,747
工具器具備品	381,461	83,986	33,748	431,699	267,680	48,410	164,019
土地	499,870		42,682	457,188			457,188
建設仮勘定	50,000		50,000				
有形固定資産計	1,199,356	89,497	143,063	1,145,790	466,088	58,795	679,701
無形固定資産							
特許権	178			178	177	22	1
商標権	510			510	118	51	391
ソフトウェア	92,833	10,681		103,515	65,837	17,326	37,678
電話加入権	8,161			8,161			8,161
施設利用権	11,183			11,183	7,862	336	3,320
無形固定資産計	112,867	10,681		123,549	73,995	17,737	49,553
長期前払費用	161		145	15			15
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,031	4,069	19,638	1,831	52,631
賞与引当金	327,367	313,623	327,367		313,623
役員賞与引当金	14,600	11,400	14,600		11,400
役員退職慰労引当金	197,791	3,875	15,380	186,286	

(注) 目的使用以外の理由による取崩額

貸倒引当金・・・当期減少額の「その他」は、法人税法等の規定による洗替額等であります。

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金制度の廃止により役員退職慰労金相当額186,286千円は固定負債の「長期未払金」として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,272
預金の種類	
当座預金	119,707
普通預金	653,558
別段預金	9,266
定期預金	1,500,000
計	2,282,531
合計	2,290,804

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン(株)	95,450
北陸電気工業(株)	70,928
(株)関西岡村製作所	66,602
マツ六(株)	32,399
ジェイエムイー(株)	20,918
その他	359,337
合計	645,635

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	3,216
" 5月	62,488
" 6月	238,973
" 7月	238,631
" 8月	83,635
" 9月	18,690
合計	645,635

八 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	1,434,036
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.	982,831
大分キャノン(株)	315,129
サントロニクス(株)	228,656
高千穂コムテック(株)	196,664
その他	4,609,945
合計	7,767,263

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
7,645,181	32,206,805	32,084,723	7,767,263	80.5	87.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
電子商品類	1,857,911
セキュリティ商品類	1,437,469
産機商品類	317,203
情報ネットワーク商品類	28,824
その他商品類	66,320
合計	3,707,729

ホ 未着商品

品目	金額(千円)
セキュリティ商品類	139,839
電子商品類	39,488
産機商品類	36,971
情報ネットワーク商品類	1,632
その他商品類	3,203
合計	221,135

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スカイ	171,000
ブルトンチェン(株)	100,768
(株)ケルク	48,585
埼玉工業(株)	47,101
TOA(株)	46,732
その他	176,259
合計	590,446

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	177,337
" 5月	154,348
" 6月	156,240
" 7月	102,520
合計	590,446

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ナショナルセミコンダクタージャパン(株)	491,547
アナディジックス社	466,090
タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	169,409
(株)日立製作所	136,426
不二ラテックス(株)	127,378
その他	1,515,375
合計	2,906,227

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り または買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス http://www.takachiho-kk.co.jp/)
株主に対する特典	毎年、9月30日及び3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」3kg分(年間6kg分)を、毎年2回、期末配当金及び中間配当金の支払通知書に合わせて送付。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書)を平成19年10月10日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第57期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成19年7月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書に係る訂正報告書)を平成19年8月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

高千穂交易株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大日向 雅子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

高千穂交易株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 秀 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦 路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

高千穂交易株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大日向 雅子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

高千穂交易株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 秀 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦 路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。